

燕市都市計画マスタープラン

中間とりまとめ(案)

令和4年(2022年)3月

目次

1.はじめに

1-1. 都市計画マスタープランとは	1
1-2. 都市計画マスタープランの役割	1
1-3. 計画の位置付け	2
1-4. 計画改定の趣旨	3
1-5. 目標年次	4
1-6. 人口フレーム	4
1-7. 計画対象区域	4
1-8. 都市計画マスタープランの構成	4

2. 燕市をとりまく状況

2-1. 燕市をとりまく状況の変化	5
2-2. 燕市の現状	7

3. まちづくりの理念と目指すべき将来像

3-1. まちづくりの理念と将来像	29
(1) 上位計画・関連計画におけるまちづくりの理念と将来像	29
(2) 燕市のまちづくりの理念と将来像	30
3-2. 将来都市構造	31
3-3. まちづくりの目標	32
3-4. 目標実現のための主要課題	34
(1) エリア	34
(2) 拠点	34
(3) 軸	35

4. 分野別の方針

4-1. 市街地の土地利用	39
(1) 基本的な考え方	39
(2) 市街地の土地利用の方針	39
(3) 市街地整備の方針	40
4-2. 市街地周辺の土地利用	41
(1) 基本的な考え方	41
(2) 市街地周辺の土地利用の方針	41
4-3. 交通体系	44
(1) 基本的な考え方	44
(2) 交通体系の方針	44
4-4. 環境・景観	47

(1) 基本的な考え方	47
(2) 環境・景観の方針	47
4-5. 都市施設	50
(1) 基本的な考え方	50
(2) 都市施設(公園)の方針	51
(3) 都市施設(道路)の方針	51
(4) 下水道	52
(5) その他の施設の方針	53
4-6. 都市防災・防犯	56
(1) 基本的な考え方	56
(2) 都市防災・防犯の方針	56
4-7. 観光・文化・スポーツ・レクリエーション	59
(1) 基本的な考え方	59
(2) 観光・文化・スポーツ・レクリエーションの方針	59

1. はじめに

1-1. 都市計画マスタープランとは

- 都市計画マスタープランは、市民の意見を反映しながら、市町村がその創意工夫のもとに、地域における実現すべき具体的な都市の将来像とまちづくりに関わる施策の体系的な指針を定めるものであり、都市計画法第18条の2に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な指針」のことを言います。
- 国の指針（都市計画運用指針（国土交通省））では、住民の意見を反映し、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、地区別のあるべき市街地像を示し、地域別の整備方針、地域の諸施設の計画等を定めるものとしています。
- 都市計画マスタープランに基づいて土地利用における規制・誘導や道路・公園をはじめとした都市施設の整備等が計画されます。

1-2. 都市計画マスタープランの役割

- 実現すべき具体的な都市の将来像を示します。
- まちづくりに係わる施策の体系的な指針を定めます。
- 市民や事業者及び関係機関の連携を促し、協働によるまちづくりを進めます。

- 都市計画マスタープランは、住民に理解しやすい形で、概ね20年後の都市の将来像を確立し、まちづくりの課題とその課題に応じたまちづくりの方針を明らかにします。
- 将来像の実現に向けて、土地利用や、道路・公園・下水道等の都市施設、市街地開発事業に関するまちづくりに係わる施策は、都市計画マスタープランに即したものとする必要があることから、これらの具体的なまちづくりに関わる重要な指針となります。
- また、市民、事業者、行政が、ともにまちの将来像を共有することで、住民自らがまちの将来像について考え、まちづくりへの理解を深めるとともに、積極的な参画や関係づくりを促します。

1-3. 計画の位置付け

- 上位計画となる「第2次燕市総合計画」とともに、新潟県が定める「燕弥彦都市計画区域マスタープラン」に即します。
- 関連計画の「燕・弥彦地域公共交通網形成計画」や「燕市公共施設等総合管理計画」等との連携・調整を図ります。

■計画の位置付け

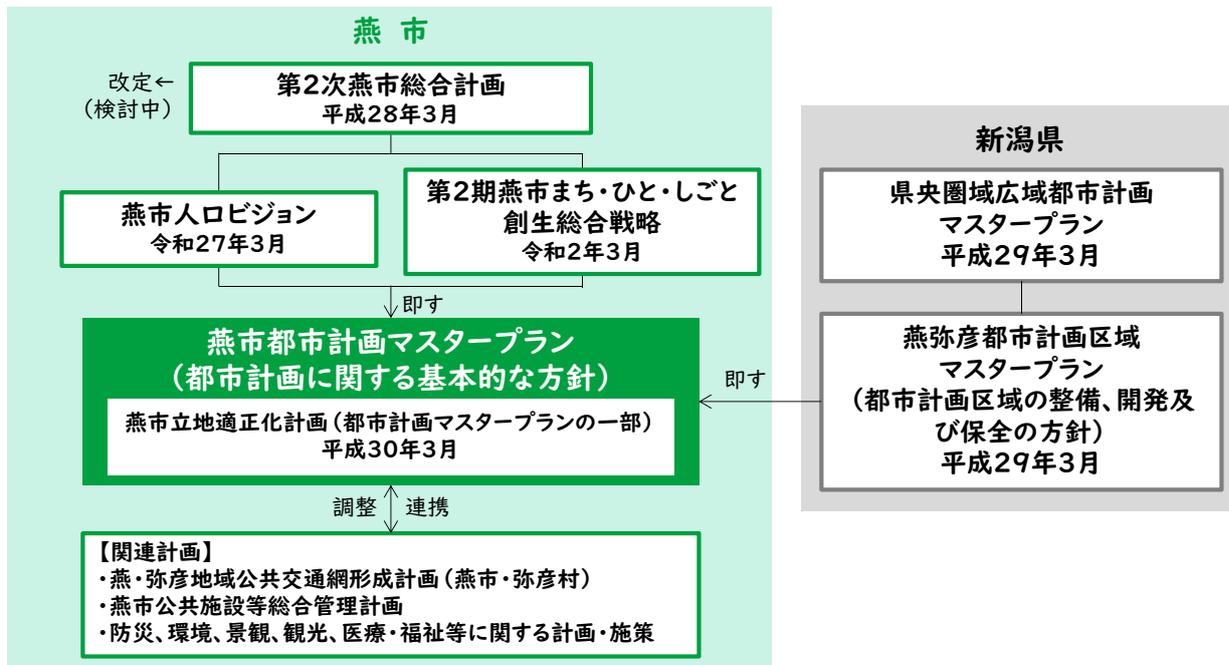


図.都市マスタープランの位置づけ

1-4. 計画改定の趣旨

策定から 10 年余りが経過し、人口減少、少子高齢化の進行、大規模自然災害への対応、公共施設やインフラ施設の老朽化など、燕市を取り巻く状況は変化し続けています。

このような社会情勢の変化や燕市の変化を踏まえたまちづくりを推進していくため、都市計画マスタープランの見直しを行うとしました。

■社会経済状況の変化

- ・策定から 10 年余りが経過し、社会情勢の変化や新たな都市基盤の整備により土地利用の状況が変化しています。
- ・人口減少や少子高齢化が進行し、空き家・空き地の増加、公共施設等の維持管理に係る負担の増加等、様々な課題への対応が求められます。
- ・質の高い住まい方、自然的環境や景観の保全・創出に対する市民の意識も高まっています。

■頻発・激甚化する自然災害

自然災害が頻発・激甚化する中で、「安全」なまちづくりの推進が求められています。

■上位計画等との整合

- ・平成 29 年度に策定した「燕市立地適正化計画」は、都市計画マスタープランの一部と見なされることから、都市計画マスタープランの改定により「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の推進を位置づける必要があります。
- また、都市再生特別措置法の改定により、立地適正化計画への「防災指針」の位置付けが必要となったことから、適切な防災・減災対策の基本的な考え方を都市計画マスタープランに示す必要があります。
- ・令和 4 年度に「第 2 次燕市総合計画」が最終年度を迎えることから、新たな総合計画に即した計画として都市計画マスタープランを策定する必要があります。
- ・平成 28 年度に新潟県の「燕弥彦都市計画区域マスタープラン」が改定されたことを受け、県の計画に即した計画として策定する必要があります。

1-5. 目標年次

本計画は、おおむね 20 年の中長期を見据えた計画とします。

1-6. 人口フレーム

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市の人口は、2040 年に 62,613 人となる見通しが示されています。

【人口のフレーム】 62,613 人（国立社会保障・人口問題研究所推計（2040 年（令和 22 年））

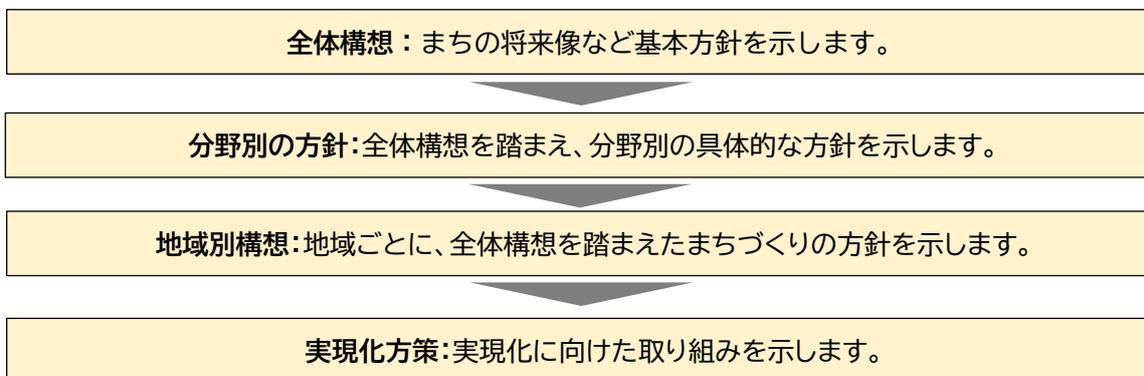
※総合計画・総合戦略において作業中の人口推計結果との調整を図ります。

1-7. 計画対象区域

本計画の対象区域は、燕市全域とします。本来都市計画マスタープランは都市計画区域を対象とするものですが、市の都市づくりは、都市計画以外の様々な分野との連携を図り、全市の総合的で広域的な視点で進める必要があるため、市全域を対象とします。

1-8. 都市計画マスタープランの構成

都市マスタープランは、まちの将来像やまちづくりの目標、将来都市構造などの都市づくりの方針と、これらの実現のための主要課題を示した「全体構想」、土地利用や交通体系、都市施設などの分野別の具体的な方針を示した「分野別方針」、燕・吉田・分水地区に分け、各地区のまちづくりの目標や方針などを示す「地域別構想」、全体構想、地域別構想の実現に向けての取り組みについて示す「実現化方策」で構成します。



2. 燕市をとりまく状況

2-1. 燕市をとりまく状況の変化

- ① 人口減少・少子高齢化の進展
- ② 国際社会の動向、SDGsの取り組み
- ③ デジタル化、DXの動き
- ④ ダイバーシティ、多文化共生社会の構築
- ⑤ 激甚化、頻発化する自然災害

①人口減少・少子高齢化の進展

我が国では、少子高齢化が急速に進展した結果、2008年をピークに総人口が減少に転じています。人口構成も変化し、1997年には65歳以上の高齢人口が14歳以下の若年人口の割合を上回るようになり、2020年には3,619万人、全人口に占める割合は28.9%と増加し、人口減少と並行して、高齢化が進展しており、この傾向は今後ますます顕著になると見込まれています。

一方、新型コロナウイルス感染症拡大により、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県で構成する東京圏への転入・転出超過の状況は、2020年7月に、外国人を含む集計を開始した2013年7月以来初めての転出超過となりました。東京圏への集中緩和の動きがあり、大都市圏から地方都市への移住・移転などの気運が高まっています。

②国際社会の動向、SDGsの取り組み

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。SDGsは17のゴール・169のターゲットから構成され、世界各国が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

国が策定したSDGsアクションプラン2022（令和3年12月）では、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられている5つのP（People（人間）、Planet（地球）、Prosperity（繁栄）、Peace（平和）、Partnership（パートナーシップ））に基づき、1.あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現、2.健康・長寿の達成、3.成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション、4.持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備、5.省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会、6.生物多様性、森林、海洋等の環境の保全、7.平和と安全・安心社会の実現、8.SDGs実施推進の体制と手段、に重点的に取り組むこととしています。

③デジタル化、DXの動き

ICTの普及・進化により、テレワークなど場所や時間にとらわれない柔軟な働き方の推進やEC市場の台頭、行政のデジタル化など、デジタルは日常生活において欠かせない存在となっています。こうした社会的な変化により、社会経済活動全般のデジタル化が進み、デジタル化によって今までは困難とされてきた様々な課題の解決、そして今後の持続可能な経済成長が期待されています。

まちづくりの分野では、人口・インフラ・エネルギーなど他分野にわたる都市の課題解決に対してICT等の新技術を活用しつつ、より高度で持続可能な都市の実現が目指されています。

④ダイバーシティ、多文化共生社会の構築

我が国の在留外国人は、人数が増加しているとともに、多国籍化しています。

また、在留資格「特定技能」の創設や多様性・包摂性のある社会実現の動きがあり、地方公共団体においても、多様性の推進を政策課題とし、担当部署の設置や計画策定等に取り組む動きがあります。

近年、特徴的な事例として、外国人の視点に立ったインバウンド関連事業をはじめとする地域が持つ新たな魅力の創出や、地域特産品のグローバルな販路開拓をはじめとする海外との積極的なつながりによる地域の活力の創出等、地域の活性化やグローバル化への貢献につながる取り組みが見られています。

⑤激甚化、頻発化する自然災害

近年の災害の激甚化・頻発化に対し、防災・減災機能や国民の安全・安心な社会経済活動の基盤となるインフラは老朽化が進行しています。

また、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化、高齢単身者世帯の増加による防災力の低下など、防災・減災に係る課題が新たに顕在化しており、様々な災害リスクに対し、「安全」なまちづくりの推進が求められています。

2-2. 燕市の現状

(1)人口

①人口ビジョン想定、社人研推計人口

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、燕市では、今後も人口減少が続く、市全体の人口は2040年には62,613人(2015年から17,171人減)になると推計されています。

また、高齢化率は2015年から約8.7ポイント増加し、2040年には37.4%に達すると見込まれています。

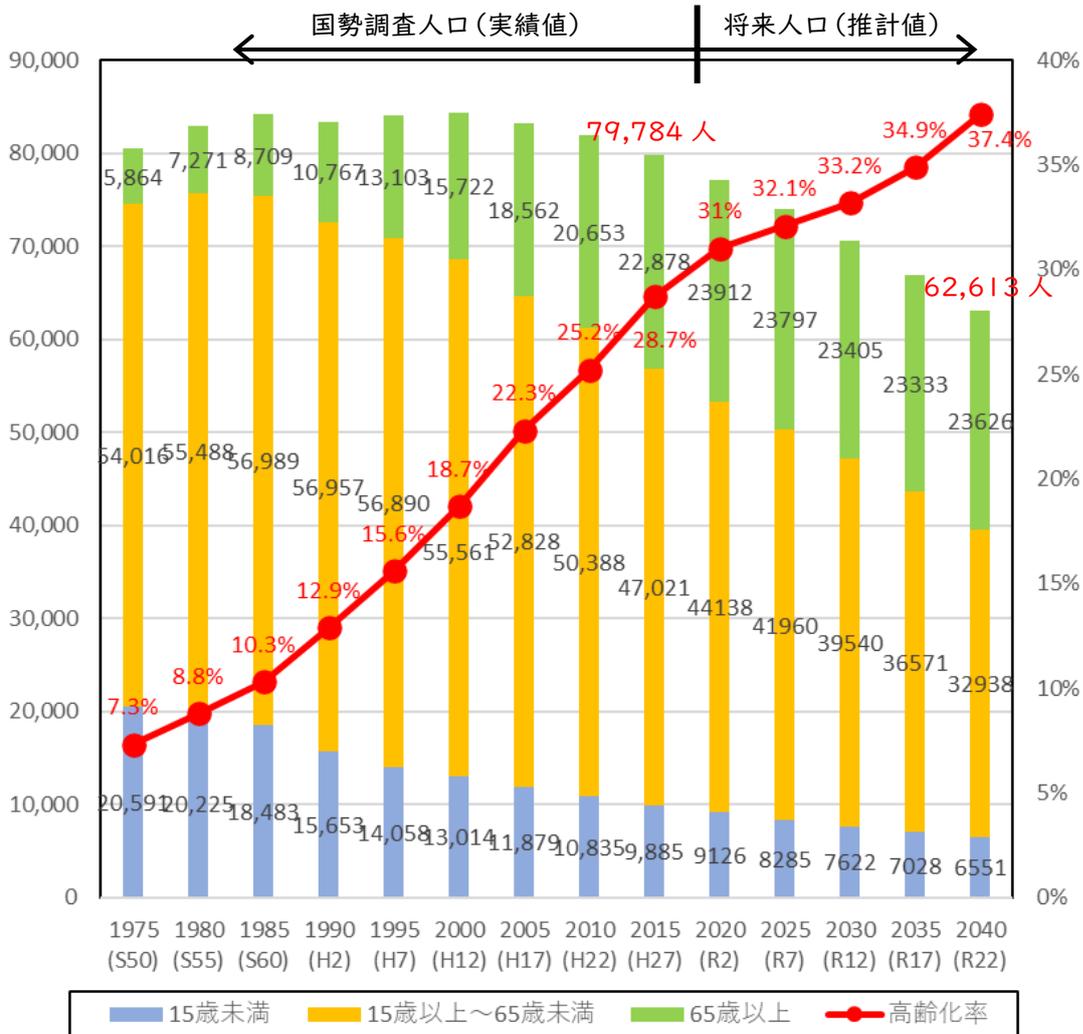


図. 燕市の将来人口推計(資料:国立社会保障・人口問題研究所 H30年推計)

※2015年までは国勢調査

※ 将来人口推計値は令和2年国勢調査を基にデータを更新します。

②人口密度の変化

2015年時点では、人口集中地区(DID)の目安となる40人/ha以上のエリアが、燕、吉田、分水地区の市街地中心部で確認できます。

2040年時点では、市街地の低密度化が更に進み、すべての地区における用途地域内の多くが、30人/ha未満の人口密度になる見通しです。

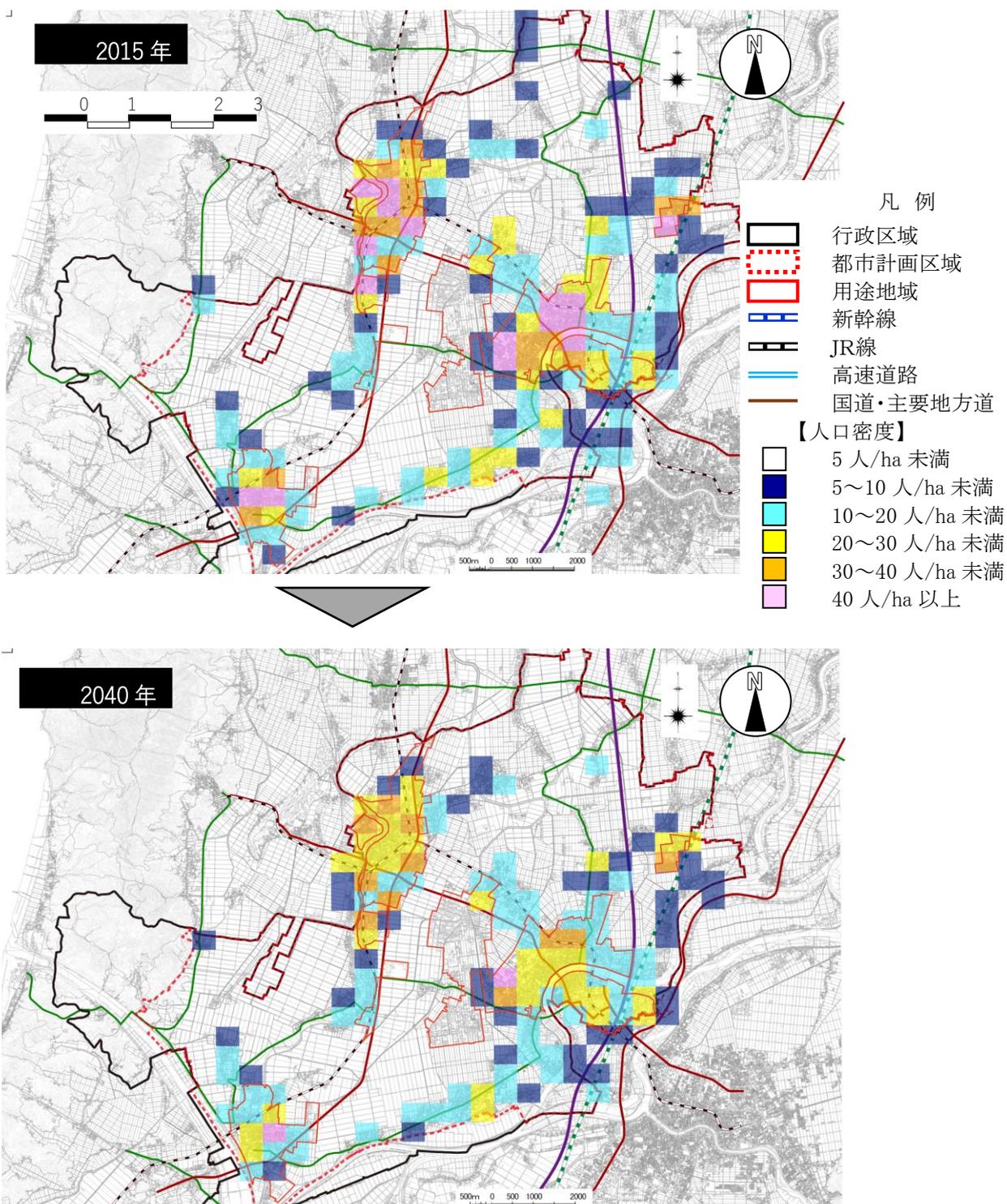


図. 500mメッシュ別人口密度の将来見通し
(資料:国勢調査(2015年)、国立社会保障・人口問題研究所推計(2040年))

(2) 土地利用

① 土地利用の状況

JR燕駅、JR吉田駅、JR分水駅を中心とした市街地と、上越新幹線燕三条駅及び北陸自動車道三条燕ICの整備により開発された新市街地の大きく4つの市街地により構成されています。

市の中央エリアに複数の工業団地等が集積しています。

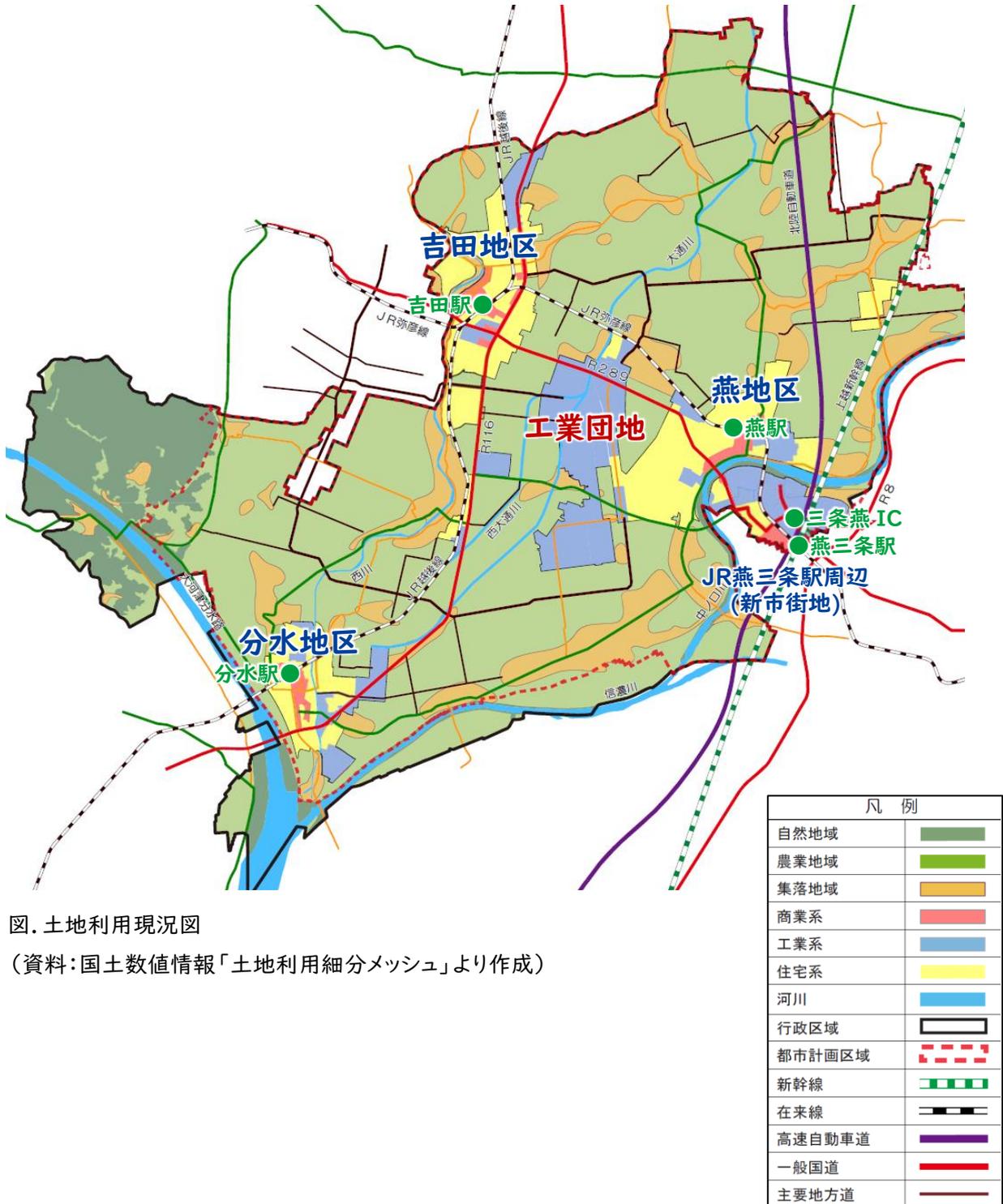


図. 土地利用現況図

(資料: 国土数値情報「土地利用細分メッシュ」より作成)

②空き家・低未利用地の状況

・空き家の状況

人口減少及び核家族化の進展による住宅の増加、社会ニーズの変化等に伴い、居住等に使用されていない空き家が増加しています。

平成30年住宅・土地統計調査における燕市の空き家率は12.0%で、全国及び新潟県全体の平均を下回っていますが、平成25年から平成30年にかけての0.6ポイントの増加は、全国の0.1ポイントの増加に比べ非常に高いものとなっており、大きな増加傾向を示しています。

また、空き家の分布状況をみると、燕、吉田、分水地区とも市街地中心部に多い状況です。

今後、予想される世帯数の減少により、空き家や空き地がさらに増加することが予想されます。

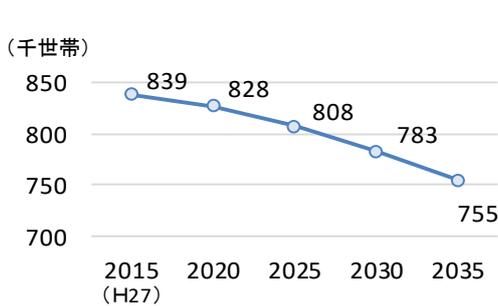


図. 新潟県の世帯数推計
(資料: 国立社会保障・人口問題研究所)

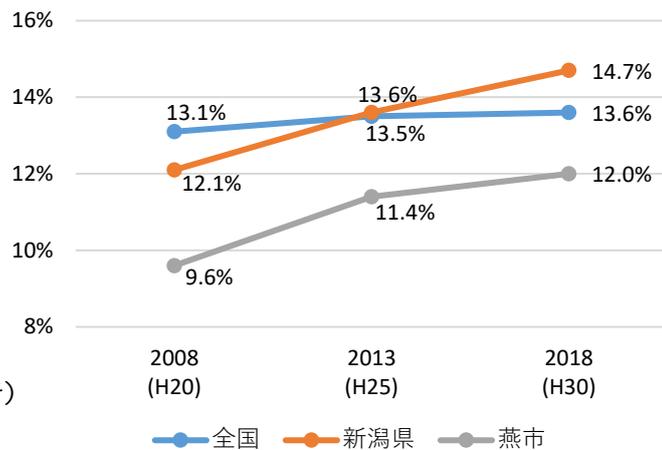


図. 空き家率の推移 (資料: 燕市)

表. 空き家の状況

	平成20年度			平成30年度		
	空き家数	空き家率	人口 (平成22年)	空き家数	空き家率	人口 (平成27年)
全国	7,567,900	13.1%	128,057,352	8,488,600	13.6%	126,307,500
新潟県	119,000	12.1%	2,374,450	146,200	14.7%	2,244,100
燕市	2,730	9.6%	81,876	3,790	12.0%	77,940

出典: 平成20年度: 燕市空き家等対策計画
平成30年度: 住宅・土地統計調査
人口は国勢調査

・低未利用地の状況

市街地内の低未利用地（納税猶予地を含む農地）は、平成 28 年度時点で約 290 ha 存在しています。

地区別の状況をみると、燕地区では工業専用地域及び工業地域に指定されている工業団地周辺（小関工業団地地区、小池工業団地地区）、第一種低層住居専用地域に指定されている燕中学校周辺、準工業地域に指定されている三条燕 IC 周辺に多く分布しています。その中には納税猶予地も多く見られます。

また、吉田地区では用途地域の外縁部（吉田本所・吉田宮小路地区、吉田弥生町地区）、分水地区では工業系用途及びその周辺に多く分布している状況です。

表. 用途地域内農地の状況 (単位: ㎡)

地区名	農地	農地 (納税猶予)	合計
燕地区	1,623,391	188,509	1,811,900
吉田地区	581,210	26,832	608,042
分水地区	455,896	9,432	465,328
合計	2,660,497	224,773	2,885,270

※ 納税猶予地とは、農業を営んでいた被相続人から相続等により農地を取得した相続人が、農地の相続税のため農業経営が困難にならないよう、農地に対する相続税の猶予措置を受けている農地

(資料: 燕市農政課資料(平成 28 年度))

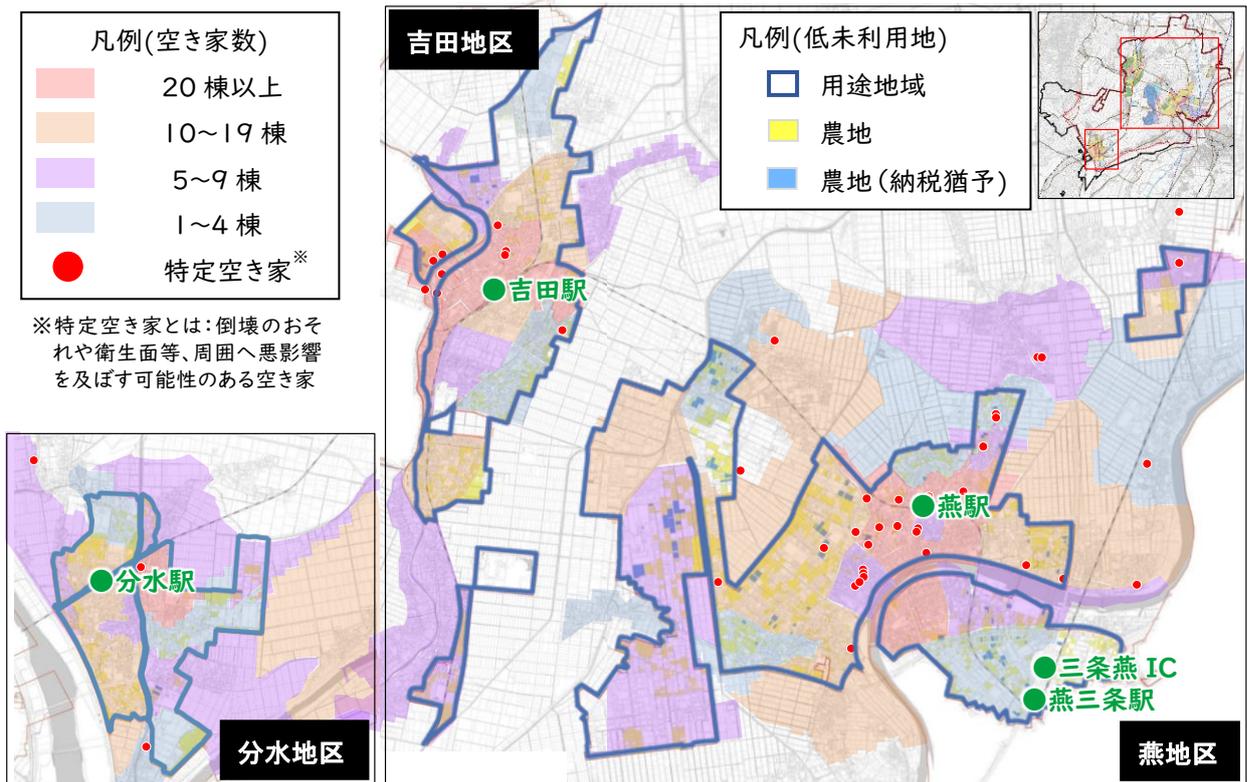


図. 用途地域内の農地及び空き家の状況(資料: 庁内資料 H28 年)

③開発許可の状況

燕市における開発行為(合計 314 件:S50 年~R2 年)のうち、約 30%が用途地域外での開発です。

○用途地域外での開発行為は、住宅施設や事務所・倉庫、工場の割合が高くなっています。

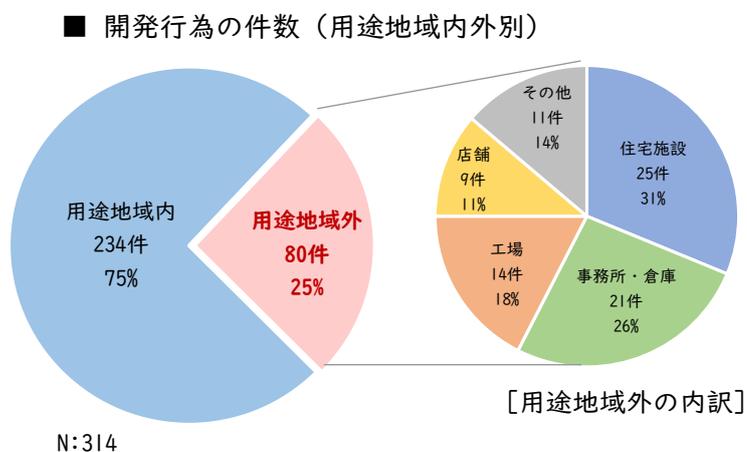


図. 開発行為の件数【燕地区】
(資料:燕市都市計画課資料(昭和 50 年~令和 2 年))

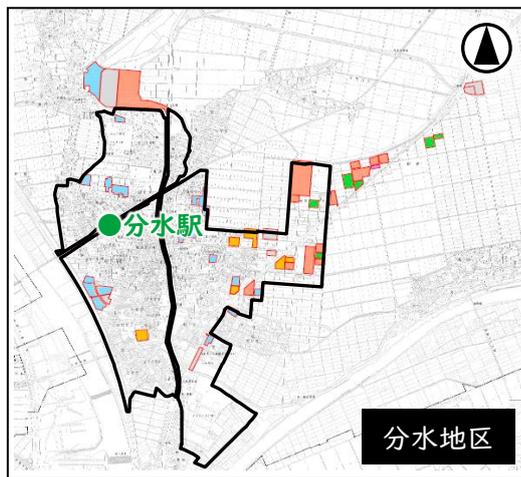
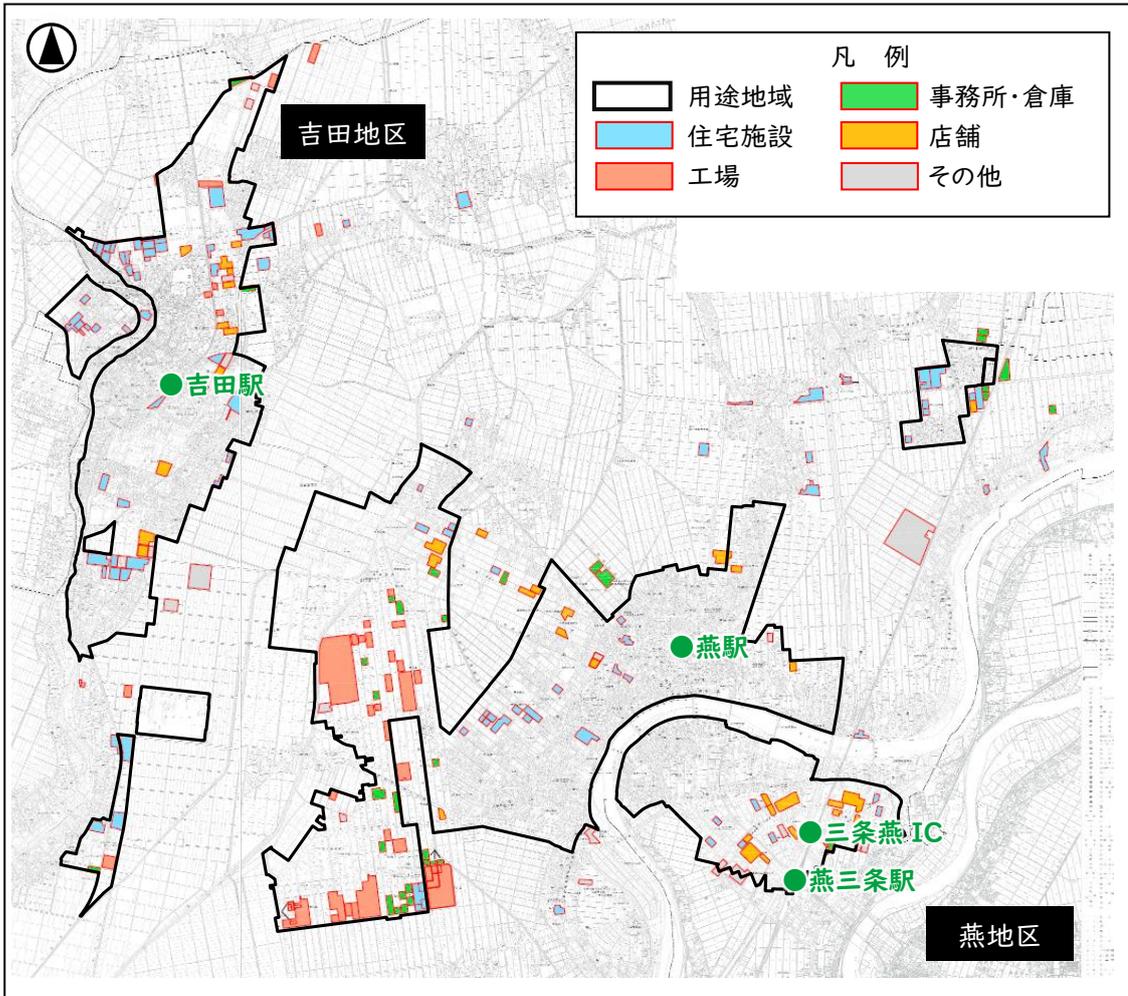


図. 開発行為位置図(資料:燕市都市計画課資料(昭和 50 年~令和 2 年))

(3) 商業

・販売額、事業所数、従業者数、年間商品販売額

燕、吉田地区の市街地中心部において小売業販売額の密度が高くなっている一方で、分水地域は低い状況にあります。

また、小売業、卸売業ともに2012年以降、従業者数、年間商品販売額は回復基調であるのに対して、事業所数は横ばいとなっています。

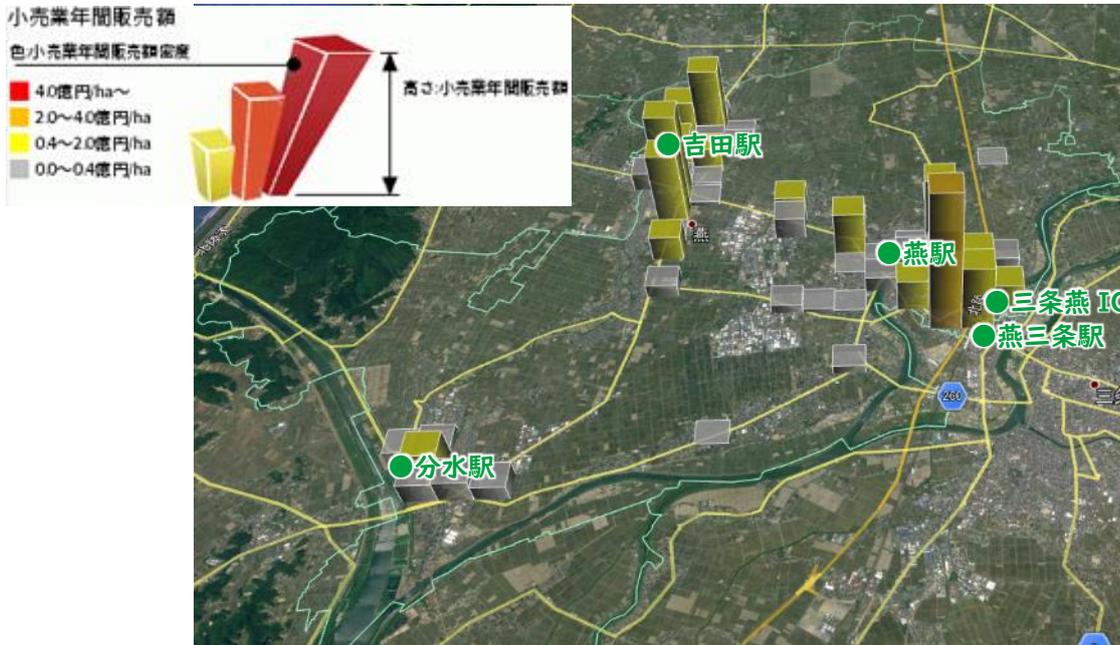
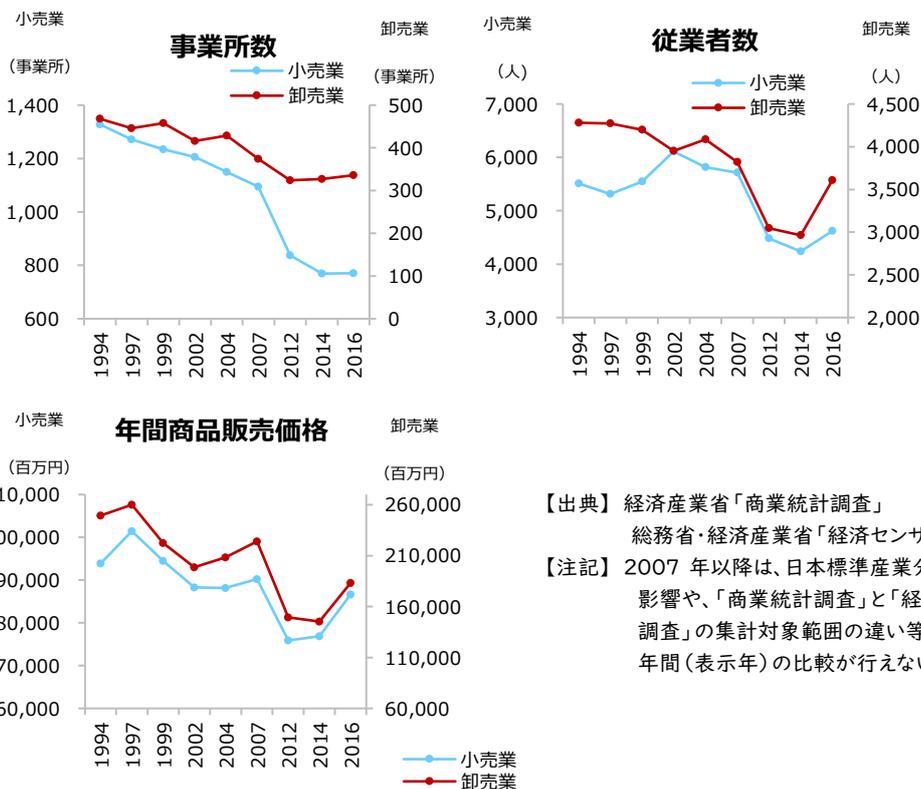


図. 500mメッシュ小売業販売額 (2014年経済センサス)

(資料: 都市の可視化) ※着色は密度、高さは販売額を示します



【出典】 経済産業省「商業統計調査」
 総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」
 【注記】 2007年以降は、日本標準産業分類の大幅改定の影響や、「商業統計調査」と「経済センサス-活動調査」の集計対象範囲の違い等から、単純に調査年間(表示年)の比較が行えない。

図. 事業所数・従業者数・年間商品販売額

(4)工業

①出荷額、事業所数

金属製品製造業の製造品出荷額等や従業者数の推移をみると、平成 22 年を境に回復基調にあります。ただし、小規模事業者を対象としたアンケート調査によると、後継者不足の課題を抱える事業者が多い状況です。

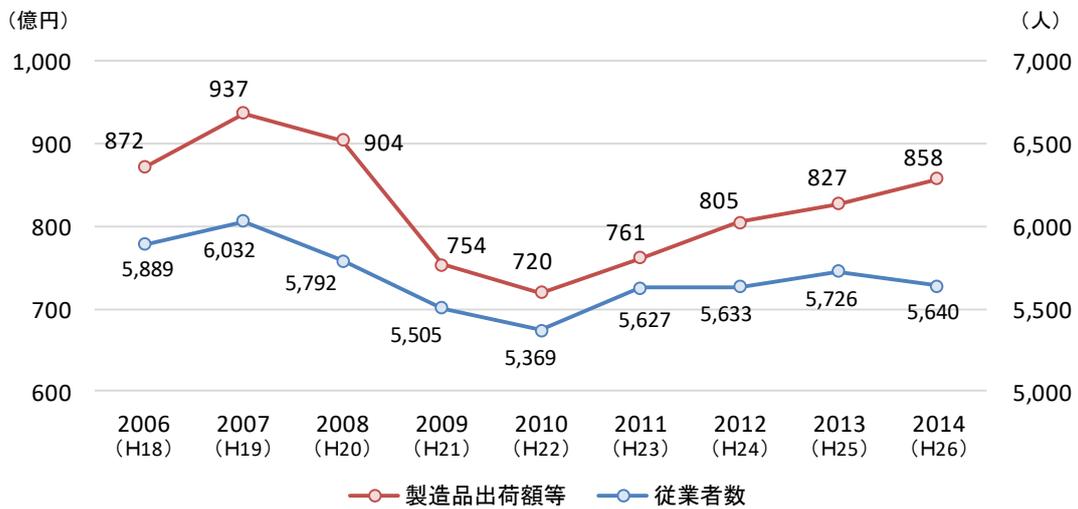


図. 燕市の金属製品製造業における製造品出荷額等・従業者数の推移
 (資料:工業統計調査、平成 23 年は経済センサス-活動調査)

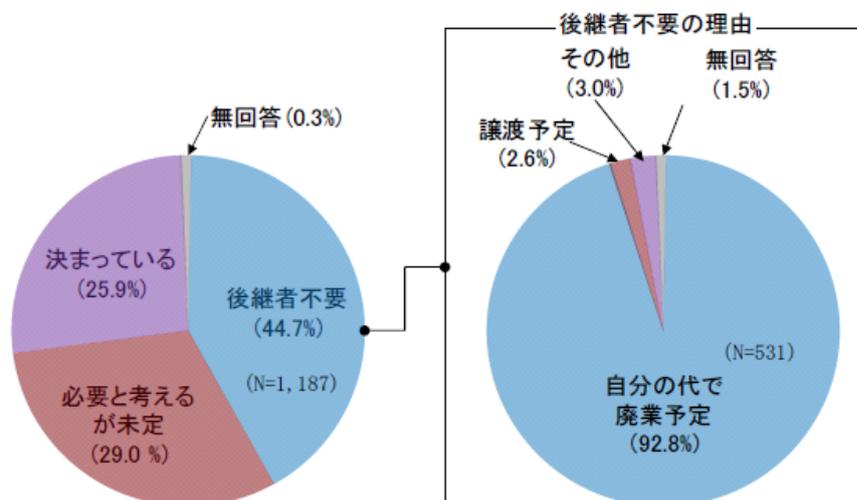


図. 小規模事業者の後継者について※回答数のうち 64.2%が製造業の事業所
 (資料:燕商工会議所 平成 26 年「小規模事業者アンケート」)

【燕市及び周辺市町村の状況】



図. 500mメッシュ第2次産業事業所数(2014年経済センサス)(資料:都市の可視化)

※着色は密度、高さは事業所数を示します

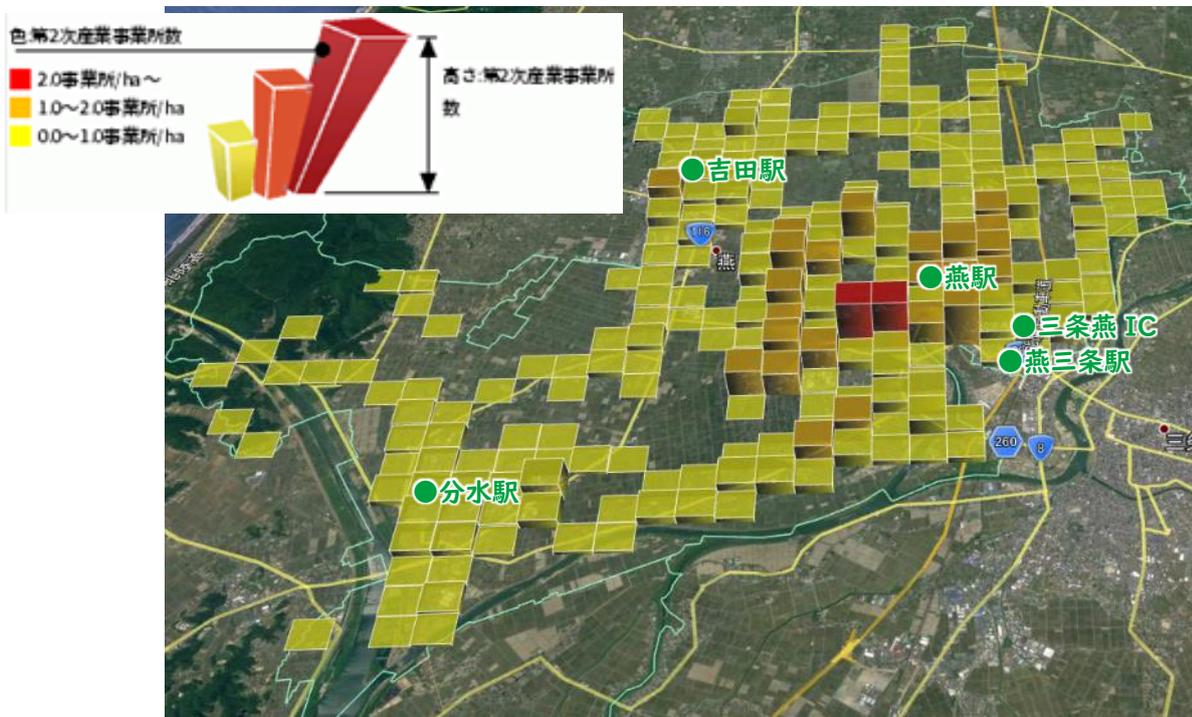


図. 500mメッシュ第2次産業事業所数(2014年経済センサス)

(資料:都市の可視化)※着色は密度、高さは事業所数を示します

(5) 農業

① 耕作放棄地の状況

燕地区の幹線道路沿いで多くの耕作放棄地が見られます。



図. 500mメッシュ耕作放棄地の分布(2015年農林業センサス)
 (資料: 都市の可視化) ※着色は密度、高さは面積を示します

② 農業産出額・農業経営体数の推移

経営体数は2005年から2015年の10年で約3割減少しました。

農業産出額はほぼ横ばいとなっています。

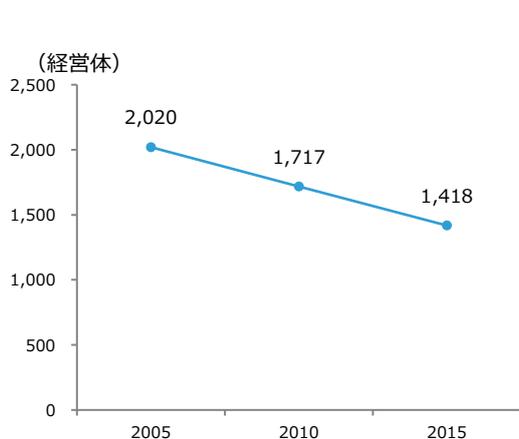


図. 農業経営体数の推移

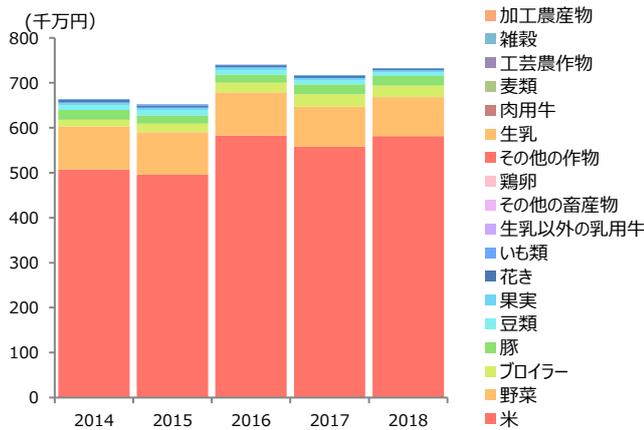


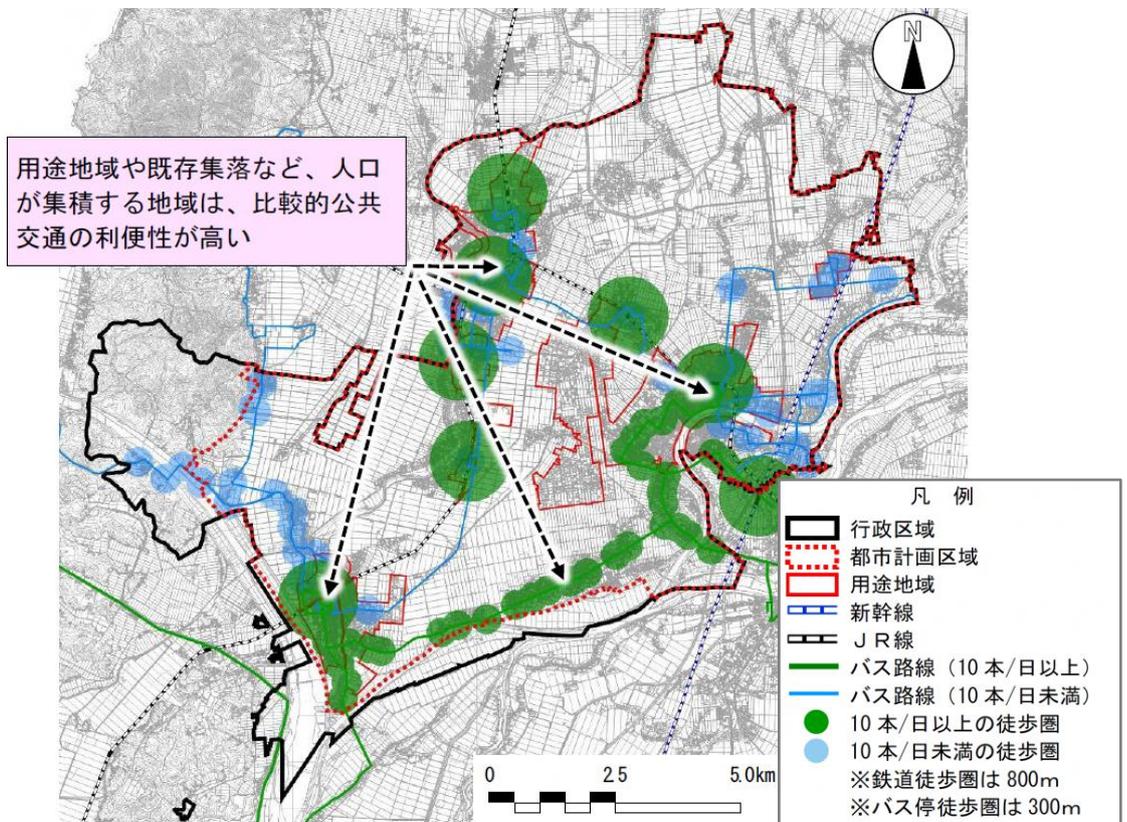
図. 農業産出額の推移

【出典】 農業産出額(都道府県単位) 農林水産省「都道府県別農業産出額及び生産農業所得」
 農業産出額(市区町村単位) 農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」
 農業経営体数 農林水産省「農林業センサス」再編加工

(6) 公共交通の状況

公共交通は、用途地域や既存集落など、相対的に人口が集積する地域をカバーしています。

民間の路線バスの他、コミュニティバスやデマンドタクシーが運行しています。



		バス		
		バス停から300m圏内かつ運行本数10本/日以上	バス停から300m圏内かつ運行本数10本/日未満	バス停から300m圏外
鉄道	鉄道駅から800m圏内	公共交通便利地域		
	鉄道駅から800m圏外		公共交通不便地域	公共交通空白地域

図. 公共交通の実態(資料: 燕市立地適正化計画)



図. 公共交通現況図(資料:燕・弥彦地域公共交通網形成計画)

(7) 景観・環境

① 景観

憩いの場として、それぞれ異なる表情をもつ信濃川や大河津分水路、中ノ口川、西川などの河川景観があります。また、それらの河川によって潤わされた越後平野に広がる豊かな農地と農村集落からなる田園景観があります。さらに、良寛の修行地としても名高い国上山や弥彦山の丘陵景観があります。

② 歴史景観

良寛の史跡、分水のおいらん道中、越後くがみ山酒呑童子行列、河川沿いに連なる桜並木などの郷土色豊かな景観をつくり出しています。また、五合庵や乙子神社、国上寺、タぐれの岡、八王寺の白藤や灰方の大樫(けやき)などの文化財による歴史景観も存在しています。

③ まちなみ景観

地域の顔とも言える駅前やまちなかの景観は、吉田地域と分水地域には、雁木が残る地区がありますが、雁木の高さ・材質の違いや連続性の欠如、また、建物の色彩や意匠についても統一感がないことなどから、まとまりのない景観となっている地区もあります。

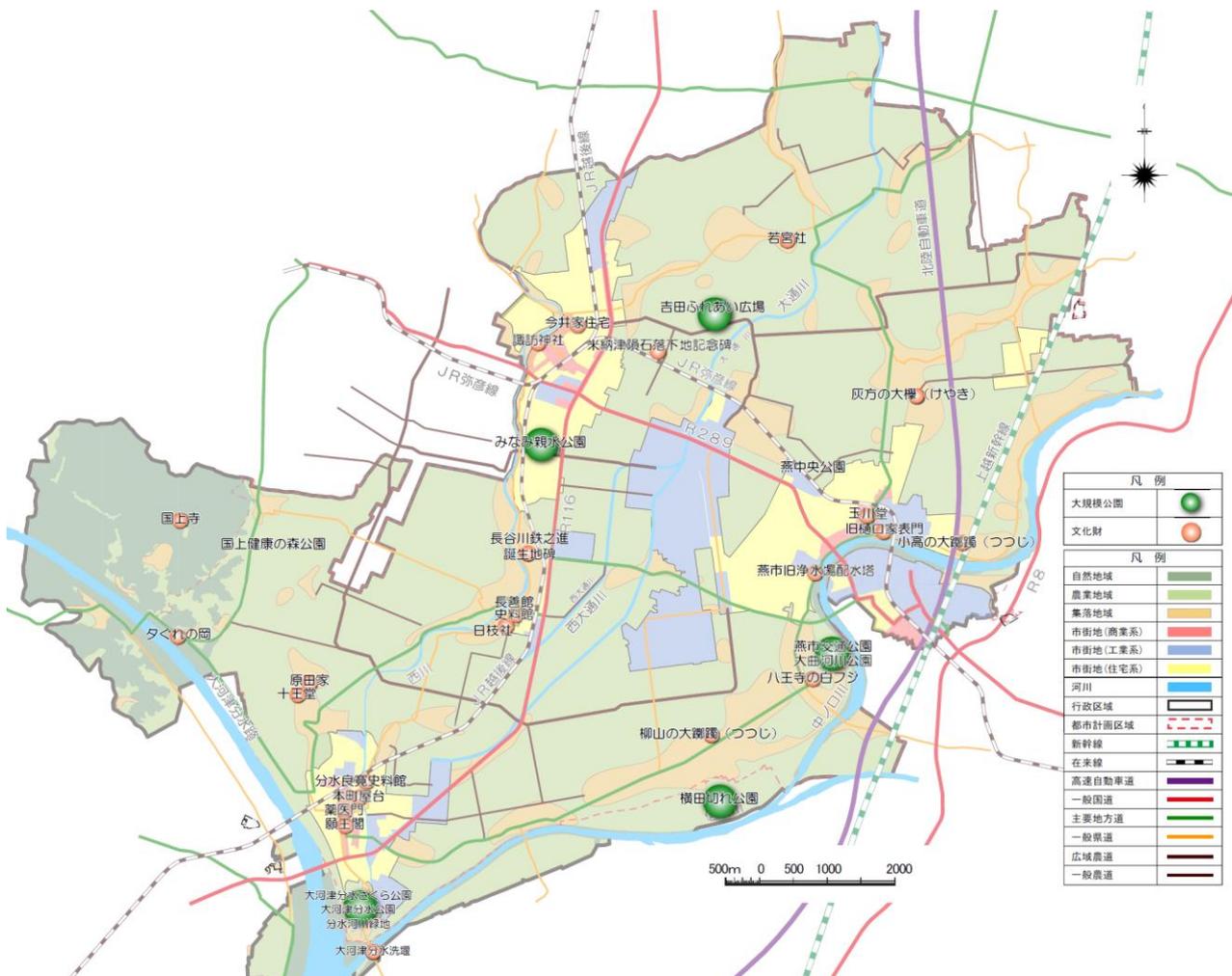


図. 景観・環境現況図

(8) 都市施設

① 道路

北陸自動車道の三条・燕インターチェンジを高速交通体系の玄関口として、国道116号、国道289号および県道などの主要な幹線道路が道路網の骨格を形成しています。

渋滞解消や沿道地域の安全性向上のため、令和元年度に都市計画決定された国道116号吉田バイパスが令和2年度に新規事業採択され、事業着手となりました。

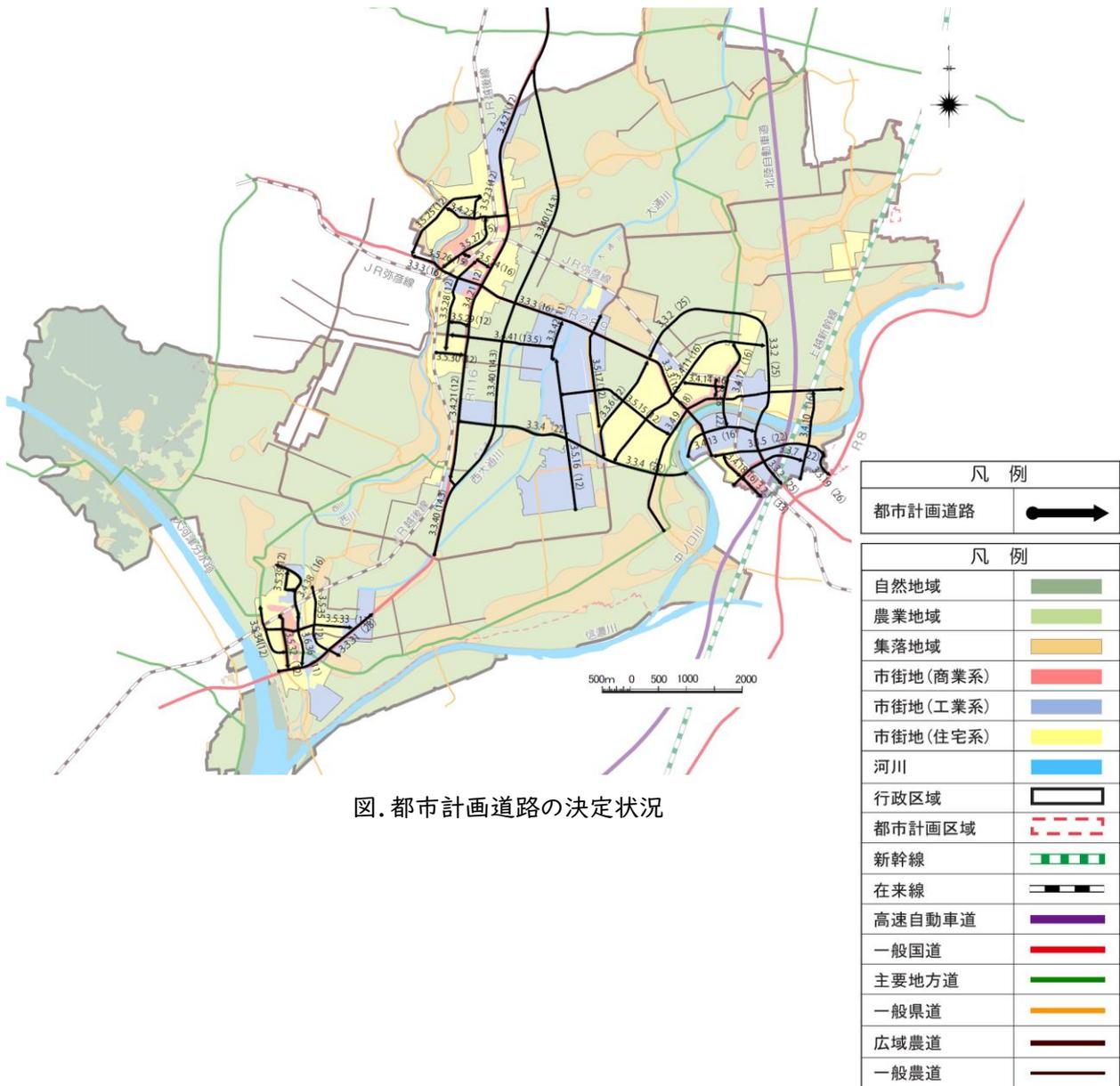


図. 都市計画道路の決定状況

②都市公園

都市公園・児童遊園等の人口当たりの面積は増加傾向にあります。

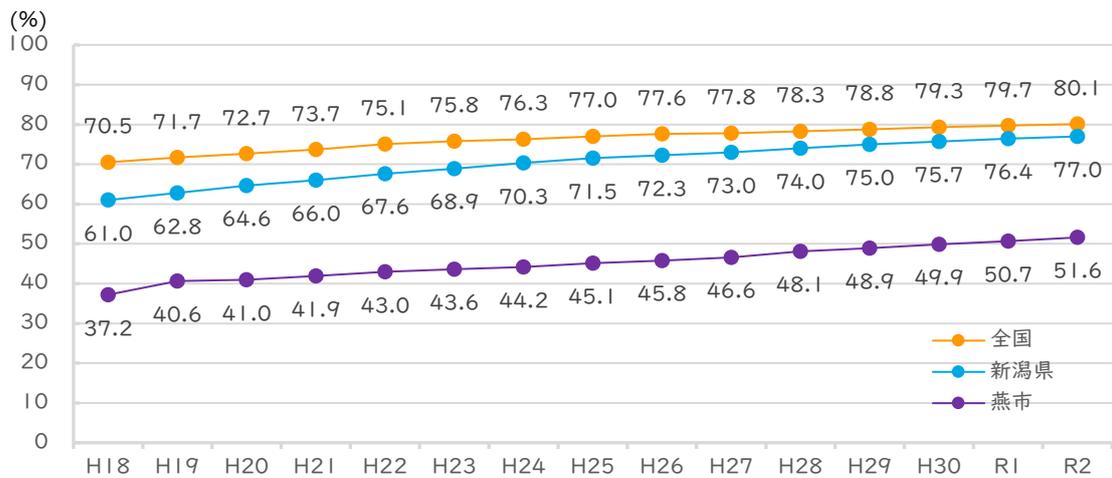


資料：第2次燕市総合計画、都市計画課（公園台帳）

図. 都市公園・児童遊園供用面積及び一人当たりの公園面積の推移

③下水道

下水道処理人口普及率は、51.6%となっており、全国平均の80.1%、新潟県平均の77.0%と比較すると低い状況にあります。



下水道処理人口普及率：各自治体の総人口に対する下水道を利用できる区域の定住人口の割合。

(9) 防災

ハザードマップの洪水浸水想定区域における想定し得る最大規模の降雨(1,000年に1度程度の確率)により河川が氾濫した際の浸水想定では市内のほぼ全域が浸水区域となっています。

分水地区の一部に必要な土砂災害警戒特別区域及び家屋倒壊等氾濫想定区域があります。

《土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域、浸水想定区域》

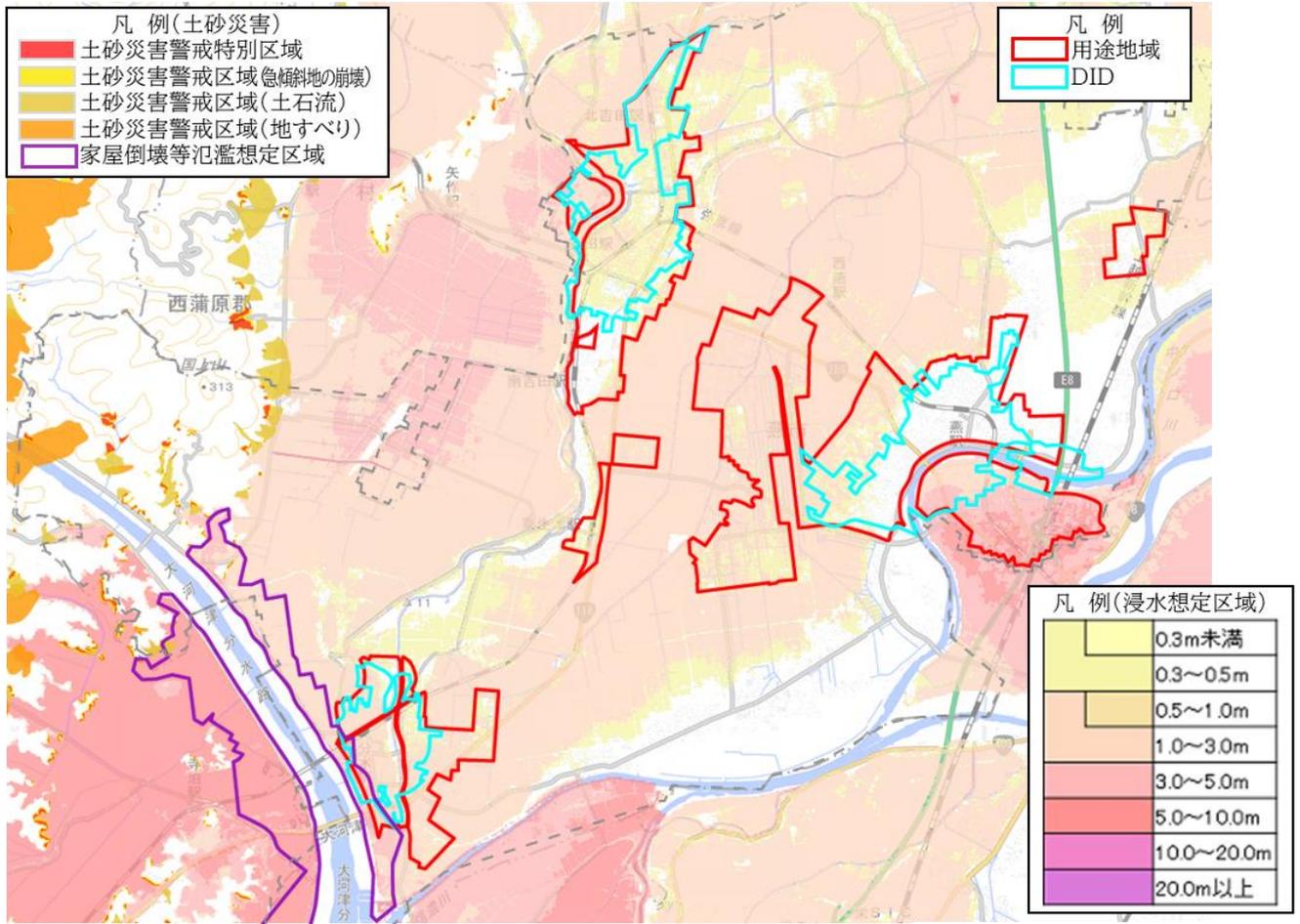


図. ハザードマップ(資料:ハザードマップポータルサイト 重ねるハザードマップ)

(10)観光

各地域で行われる「まつり」やイベントに多くの観光客が訪れています。

市内には観光資源として、国上山や大河津分水路などの自然景観、五合庵や史料館などの歴史文化があります。

近年は金属加工品等の工場見学や体験など、産業観光の取り組みが進められています。

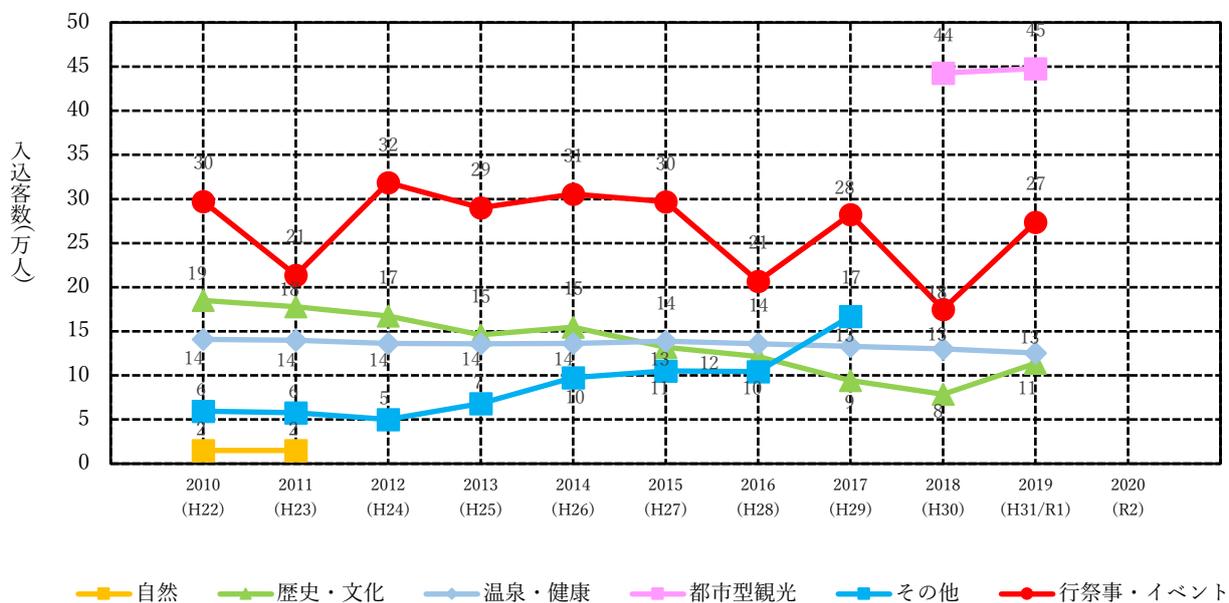


図. 目的別観光入込客数の推移 (出典:新潟県観光動態の概要)

(11) 燕市民のまちづくりに対する意向

燕市全域を対象に、市民のまちづくりや身近な環境などについての意見・要望を把握しました。

1) 調査概要

① 調査対象

調査地域：燕市全域

調査対象者：燕市内在住の満18歳以上の男女

2,000人(令和2年9月現在)

※住民基本台帳に基づく無作為抽出

② 配布・回収

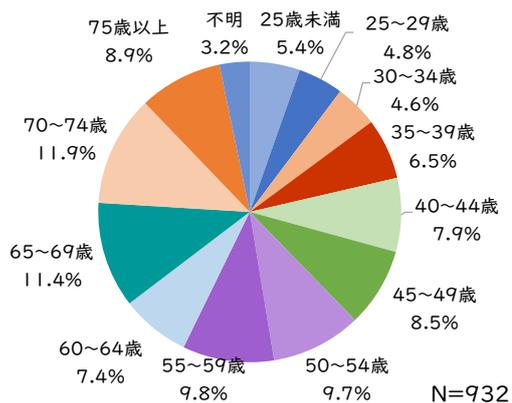
配付・回収方法：郵送配付、郵送回収・ウェブ回答

配付・回収期間：令和2年10月20日(火)～令和2年11月20日(金)

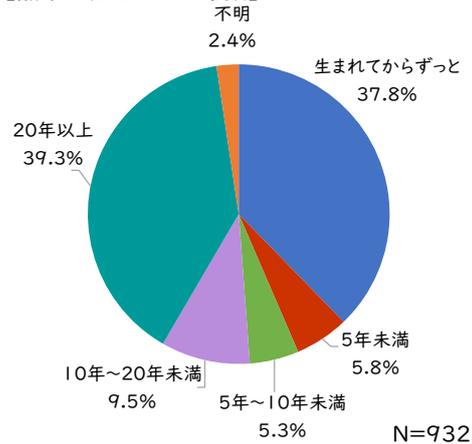
有効回収数：932票(有効回収率46.6%)

③ 回答者の属性

【年齢】



【燕市に住んでいる年数】



2) 調査結果

①まちづくりの満足度と重要度

満足度が高い施策は「上水道の供給」、重要度が高い施策は「医療体制」でした。一方、満足度が低い施策は「商業の振興」、重要度が低い施策は「生涯学習、芸術文化活動」でした。

都市計画に関わる施策では、「道路環境」、「交通安全対策」、「道路網の整備」等の満足度が低く、重要度が高いため、これらの改善が求められます。

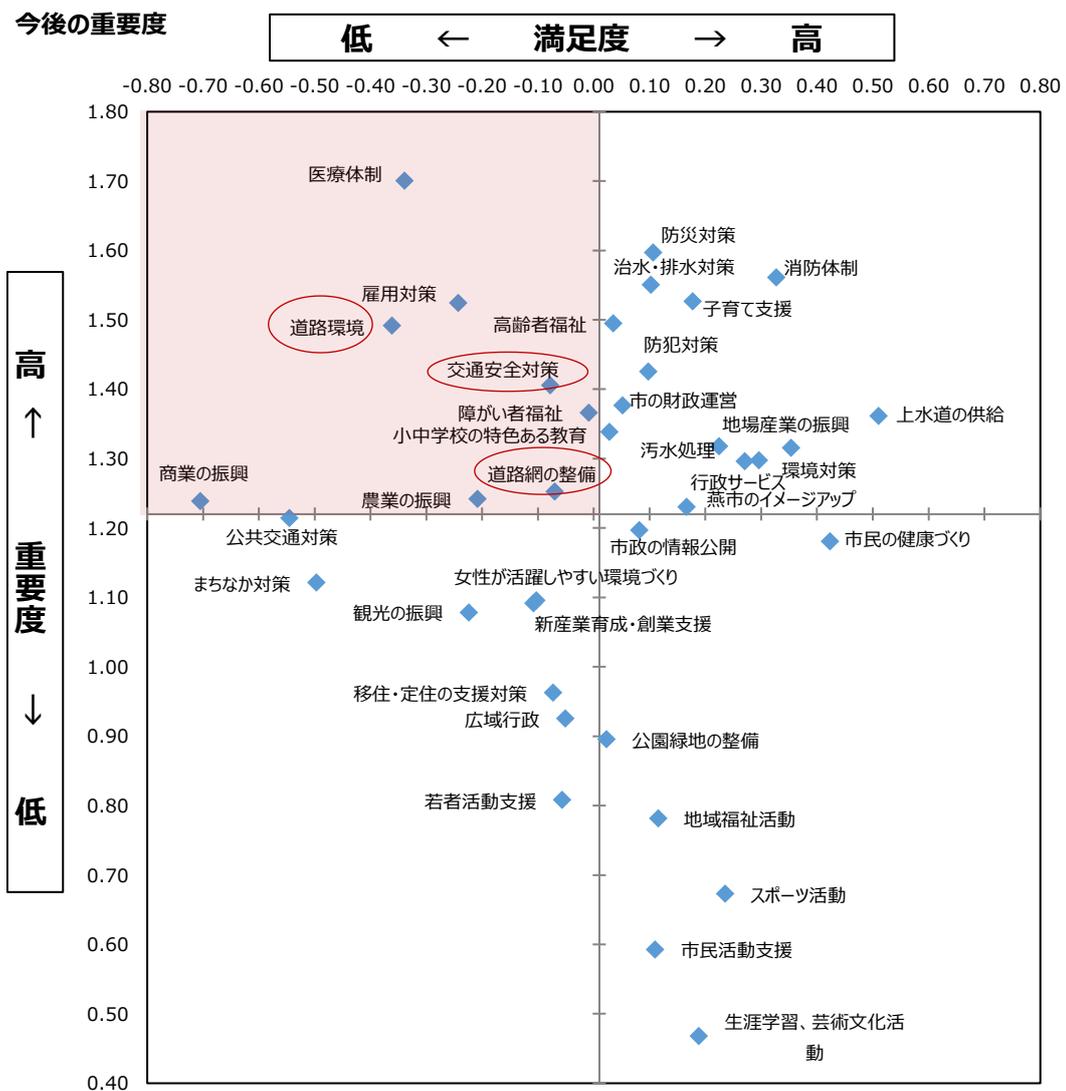


図. 今後の重要度

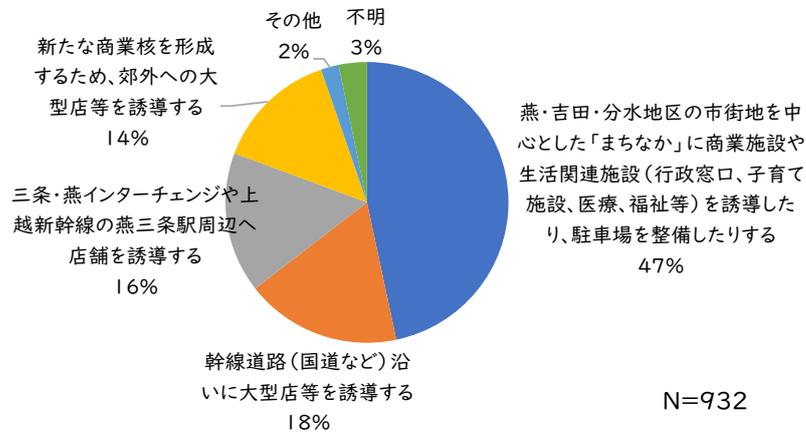
※グラフの見方

市民のまちづくりに対する満足度、重要度について指数化し、相関関係を4象限で表しています。数値が高いほど、満足度、重要度とも高くなります。

②土地利用に対する意向

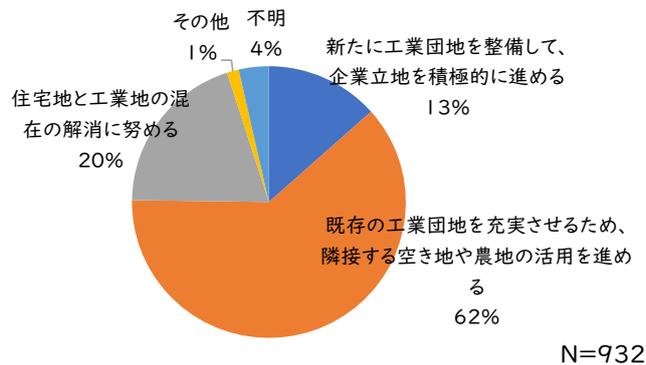
【「商業地」に関して、大切な取り組みは何だと思えますか】

燕・吉田・分水地区の市街地を中心とした「まちなか」における商業施設や生活関連施設の誘致、駐車場の整備が大切と考えられています。



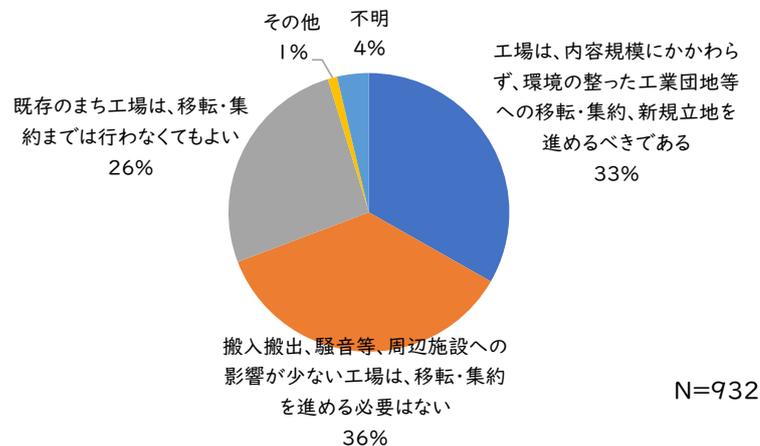
【「工業地」に関して、大切な取り組みは何だと思えますか】

工業地は、既存の工業団地を充実させるため、隣接する空き地や農地の活用を進めることが大切と考えられています。



【「工場のあるべき場所」について】

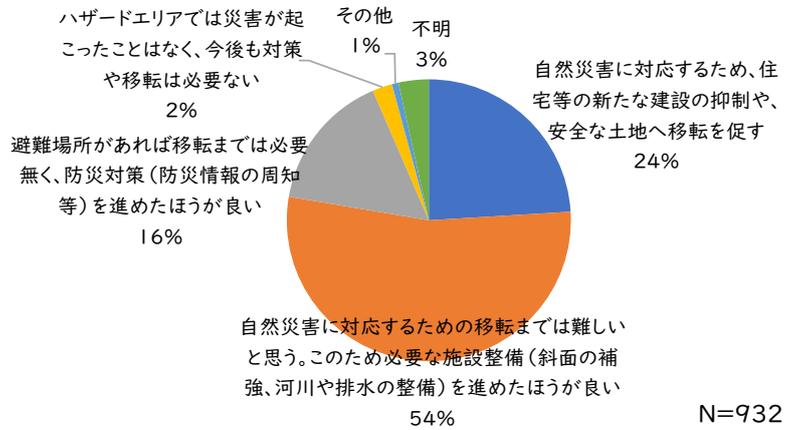
工場は、環境の整った工業団地への移転・集約、新規立地を求める意見と、周辺施設への影響が少ない工場については移転・集約の必要が無いとの意見が同程度となっています。



③都市施設等に対する意向

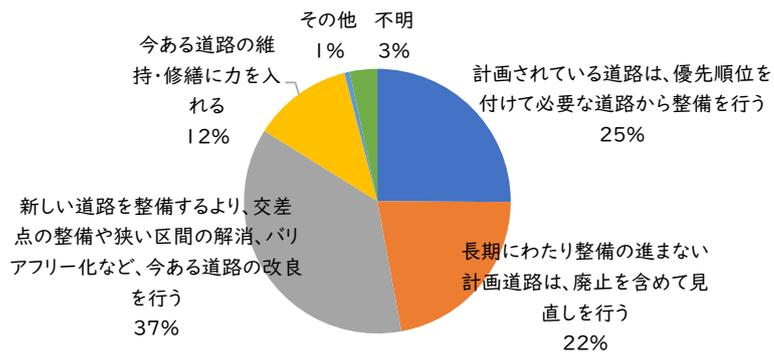
【防災について】

災害ハザードエリアの新たな建設抑制だけでなく、自然災害に対応したハード整備が求められています。



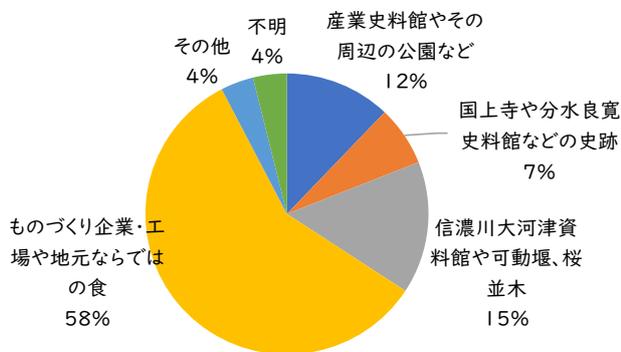
【道路の整備に関する大切な取り組みについて】

道路整備に対し、新たな整備よりも今ある道路の改良が求められています。



【さらに磨き上げていくべき観光資源について】

観光資源について、ものづくり企業・工場や地元ならではの食文化をさらに磨き上げることが求められています。



3. まちづくりの理念と目指すべき将来像

3-1. まちづくりの理念と将来像

(1) 上位計画・関連計画におけるまちづくりの理念と将来像

第2次燕市総合計画における将来像は、

『人と自然と産業が調和しながら進化する燕市
～「日本一輝いているまち」を目指して～』

としています。これは、市民憲章にも謳われているものであり、燕市が時代に対応して進化し、全国のどこよりも素晴らしいまちづくりを目指す決意表明となっています。

※改定中の燕市総合計画
と調整を図ります。

(2)燕市のまちづくりの理念と将来像

燕市の最上位計画である総合計画を踏まえ、都市計画の視点で理念と将来像を定めます。

理念の中心にある『人』と将来像に込められた『自然』『産業』は将来のまちづくりにおいても重要な要素であることから理念を踏襲します。

また、金属加工をはじめとする「ものづくり産業」は、市の発展に大きく貢献してきました。このものづくり産業から”磨く”や”輝く”の言葉を、まちづくりの理念と将来像に盛り込み、ものづくりの技術のように、誇りと責任、愛着を持ちながら、まちを磨いて、市民一人ひとりが輝き、そして子どもたちが夢と誇りを持てる、持続可能なまちづくりを推進します。

【まちづくりの理念と将来像】

『人と自然と産業が共生する夢のある都市(まち)』

～みんなが輝く持続可能なまちづくり～

3-2. まちづくりの目標

まちづくりの理念と将来像を踏まえて、今後のまちづくりにおける目標を次のとおり設定します。

目標1 ものづくり産業の飛躍とまちなかの魅力向上で賑わいがあふれるまち

- ・ものづくりの伝統と確かな技術力を備えた燕市のものづくり産業のさらなる発展のため、産業基盤の維持や拠点への集約等により、活発な産業活動を促進し、競争力の向上を目指します。
- ・中心市街地への緩やかな都市機能の集積とまちなか居住の誘導を進めるとともに、燕地区・吉田地区・分水地区の拠点を結ぶ公共交通の維持・強化を図り、利便性が高く、暮らしやすい持続可能なまちを目指します。

目標2 拠点の機能強化と地域資源の活用で多くの交流を創るまち

- ・広域連携拠点や賑わい交流拠点、文化・交流拠点などの拠点機能を強化することで、新たな魅力を創出するとともに、燕市が有する自然景観や、ものづくりのまちとしての歴史・文化など、近年注目を浴びる産業観光等の地域資源を含む、燕市の特性を活かした交流が盛んなまちを目指します。

目標3 多様な拠点を公共交通サービスで結ぶ移動しやすく暮らしやすいまち

- ・都市の基幹施設や広域施設、商業地・娯楽施設・働く場などの多様な拠点が、幹線道路や次世代の公共交通サービスにより効率的・効果的に結ばれた移動しやすい快適なまちを目指します。

目標4 高まる自然災害リスクから暮らしを守る安全・安心なまち

- ・激甚化・頻発化する災害への対応として、ハード対策やソフト対策により、災害リスクを低減させることで安全性を高め、安心できるまちを目指します。

目標5 自然環境・田園風景の調和と脱炭素社会を実現するまち

- ・自然環境の保全を図るとともに、国定公園の国上山や信濃川・大河津分水路などの景観資源の保全と良好な景観形成により、自然との共生、環境との調和のとれたまちを目指します。
- ・脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進や、土地利用の誘導対策の推進により、環境負荷の小さいコンパクトな都市構造のまちを目指します。

3-3. 目標実現のための主要課題

目標を実現するための主要課題を下記のように整理します。

1. ものづくり産業の飛躍とまちなかの魅力向上で賑わいがあふれるまち

- ▶ 活発な産業活動の促進と、ものづくり産業の競争力を強化するため、分散する工場・倉庫・事務所等の集約が求められており、土地利用転換の検討や需要に応じた新たな生産物流拠点の整備が必要です。
- ▶ 働き盛り世代の移住・定住を促進するため、暮らしやすい・働きやすい市街地形成により、まちなかの魅力向上を図る必要があります。
- ▶ 人口減少に対応した都市機能の維持・保有を検討し、拠点への緩やかな都市機能の集積とまちなか居住の誘導、適切な土地利用の検討が必要です。
- ▶ 拠点性を高めるために、都市機能が集積した拠点を結ぶ公共交通機関の確保が必要です。

2. 拠点の機能強化と地域資源の活用で多くの交流を創るまち

- ▶ 交流・応援(燕)人口の拡大に向け市民や来訪者が、居心地が良く訪れたい都市を形成するため、広域交流の促進や、人流増加を見越したインフラ等の整備、土地利用の転換を検討する必要があります。また、ものづくりのプラットホームや観光の拠点となる整備が必要です。
- ▶ 国上山周辺や拡充する道の駅国上、注目を浴び高い集客につながっている産業観光など、特徴のある地域資源を活かした、魅力向上を図る取り組みが必要です。
- ▶ 健康づくりや交流の場として快適に過ごせるように公園施設の整備・管理を推進する必要があります。また、市内に点在するスポーツ・レクリエーション施設の維持管理を計画的に進めるとともに、利便性や活用の向上を図る必要があります。

3. 多様な拠点を公共交通サービスで結ぶ移動しやすく暮らしやすいまち

- ▶ 幹線道路の整備促進により市街地の渋滞解消や産業・観光拠点の連携を強化することで、人流・物流の活性化を図る必要があります。
- ▶ 安全・安心で快適に移動可能な歩行空間を形成し、高齢者の外出機会の増加や市民の健康づくり等を促進する必要があります。
- ▶ 自家用車での移動が困難な高齢者や若年層の移動手段を持続的に確保・持続するため、公共交通の利便性向上と利用促進のための取り組みが必要です。

4. 高まる自然災害リスクから暮らしを守る安全・安心なまち

- ▶ 河川整備等と防災まちづくりの総合的・重層的な取り組みにより、防災・減災が主流となる災害に強いまちづくりを目指すことが必要です。
市街地における集中豪雨等による浸水被害の対策が必要です。
- ▶ 水害や土砂災害等、災害の発生するおそれのある地域について被害の防止・軽減が必要です。
- ▶ 避難路の整備や緊急車両が侵入できない狭隘道路の拡幅、道路・公園等のオープンスペースの確保や建物の耐震化・不燃化の誘導等、災害に強い都市基盤整備が必要です。

5. 自然環境・田園風景の調和と脱炭素社会を実現するまち

- ▶ 市街地と豊かな自然環境の共生による優れた居住空間を形成するため、国上山や大河津分水路、中ノ口川等の河川や農地などの優れた自然景観の保全と都市機能の計画的な配置が必要です。
- ▶ 農地の荒廃を抑制するため、環境の整った農地等、優先的に保全すべき農地を整理し、集中的に支援することが必要です。同時に、都市的土地利用の需要拡大等に対し、土地利用の転換についての検討が必要です。
- ▶ 再生可能エネルギーの活用などによる脱炭素に向けた取り組み等を推進するとともに、環境負荷低減を図る必要があります。
- ▶ 地域コミュニティによる景観づくり等、地域の愛着や誇りを醸成する取り組みが必要です。

3-4. 将来都市構造

燕市の目指す将来の骨格的な都市構造を、4種類の「エリア」、7種類の「拠点」、3種類の「軸」で示します。

(1) エリア

将来像実現のため、本市の土地利用の状況や特性を基本に市街地エリア、産業エリア、田園エリア、自然観光エリアの4つに大きく区分します。

① 市街地エリア

人口減少、既存市街地内の空き家・空き地の状況を勘案するとともに、都市機能の集約による持続可能な都市の実現を図る地域。

② 産業エリア

- ▶ 基幹産業である市の工業用地が集積する地域。
- ▶ 国内外からの関心の高まりによる需要拡大に応じた基盤整備を図る地域。

③ 田園エリア

- ▶ 市街地周辺に広がる既存集落地及び豊かな田園を有する地域。
- ▶ 田園に囲まれたゆとりある居住環境により自然との共生を図る地域。

④ 自然観光エリア

自然環境や景観の保全を図るとともに、周辺の豊かな自然や歴史、文化資源を活かした市民や観光客の憩い、自然体験のための空間及び観光資源として利活用を図る地域。

(2) 拠点

本市には3つの市街地があり、それぞれに都市機能の拠点が点在しており、その拠点が相互に補完しあいながら連携する都市構造となっています。

これらの拠点の機能分担を明確化し、拠点への更なる都市機能集約を図ることにより、効率的・機能的な都市構造の形成を目指します。

① 広域連携拠点

- ▶ 広域交通の結節点として交通利便性の高いJR燕三条駅周辺を広域連携拠点として位置づけます。
- ▶ 各種都市機能を集積し、多様な来訪者が集い賑わう市の玄関口としてふさわしい商業やビジネスの拠点として、高密度な土地利用や都市施設の充実に努めます。

② 賑わい交流拠点(新たな拠点)

- ▶ 産業史料館や体育センター、交通公園、こどもの森等の観光・スポーツ・レクリエーション施設が集積し、さらに子育て関連施設の建設が計画されていることから、その周辺地区を賑わい交流拠点として位置づけます。
- ▶ 公共施設が集積した多様な人々が集う交流拠点として、また、県央基幹病院開院後の人流の変化を想定した拠点形成を図ります。

③行政拠点

- ▶ 市役所周辺を行政拠点として位置づけます。
- ▶ 行政機能及び必要最低限の生活利便施設が集積し、利便性が高く市民に親しまれる新たな都市核として拠点形成を図ります。

④生活拠点

- ▶ 燕地域、吉田地域、分水地域の市街地中心部及びその周辺を生活拠点として位置づけます。
- ▶ これまでの生活基盤や地域固有の歴史・文化も活かしつつ、都市機能の適正な見直しをふまえた新たな働き方・住まい方に対応した拠点形成を図ります。

⑤文化・交流拠点

- ▶ 市内に点在する歴史文化・芸術施設周辺や、大規模な公園・緑地などを文化・交流拠点として位置づけます。
- ▶ 市民の文化活動のための施設の充実や、やすらぎや憩いの場の環境整備を図るなど、各施設の特徴を活かした拠点形成を図ります。

⑥医療拠点

- ▶ 地域の医療を支える県立吉田病院と、令和5年度に開院予定で県央地域全体の救急医療を担う県央基幹病院を新たに医療拠点に位置づけます。
- ▶ 県央圏域の医療再編をふまえつつ、救命救急医療や高度・専門的医療の提供、通院や救急搬送の円滑化など、充実した地域医療を支援する拠点形成を図ります。

⑦産業拠点

- ▶ 基幹産業である市中央部の工業団地を産業拠点に位置づけます。
- ▶ 高速道路や近隣市町村へのアクセスの向上のほか、国内外からの関心の高まりによる需要拡大に応じた基盤整備により、ものづくり産業の更なる飛躍におけた拠点形成を図ります。

(3)軸

各拠点を連絡し、人や物の移動の円滑化を図るとともに、自然環境の連続性の維持と活用を図るため、各種の軸を配置します。

①広域連携軸

通勤通学など日常生活や経済活動、観光産業、救急医療搬送を支える軸

②地域連携軸

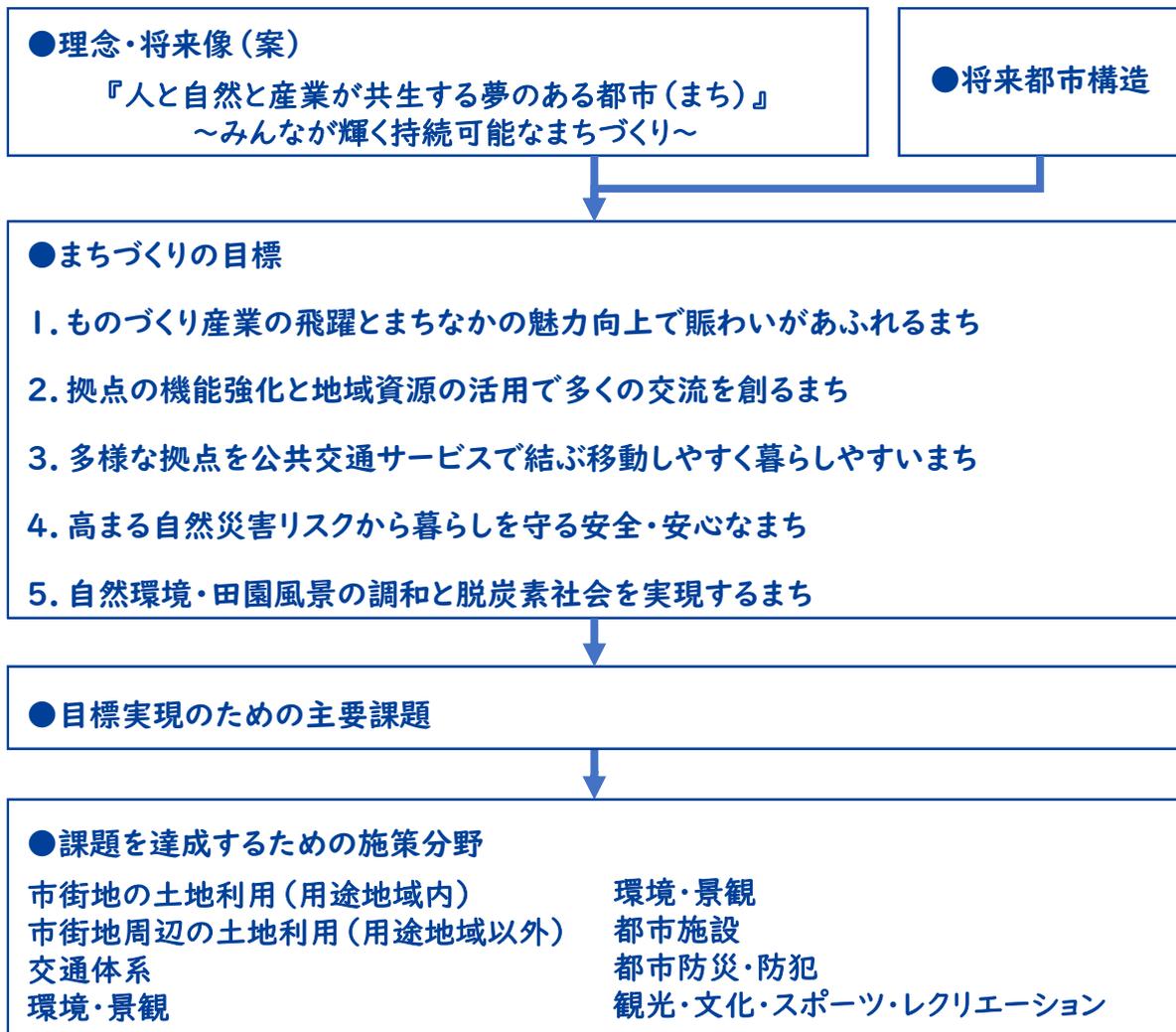
近隣市町村との連携を支える軸であるとともに、各拠点を有機的に連携する軸

③自然環境軸

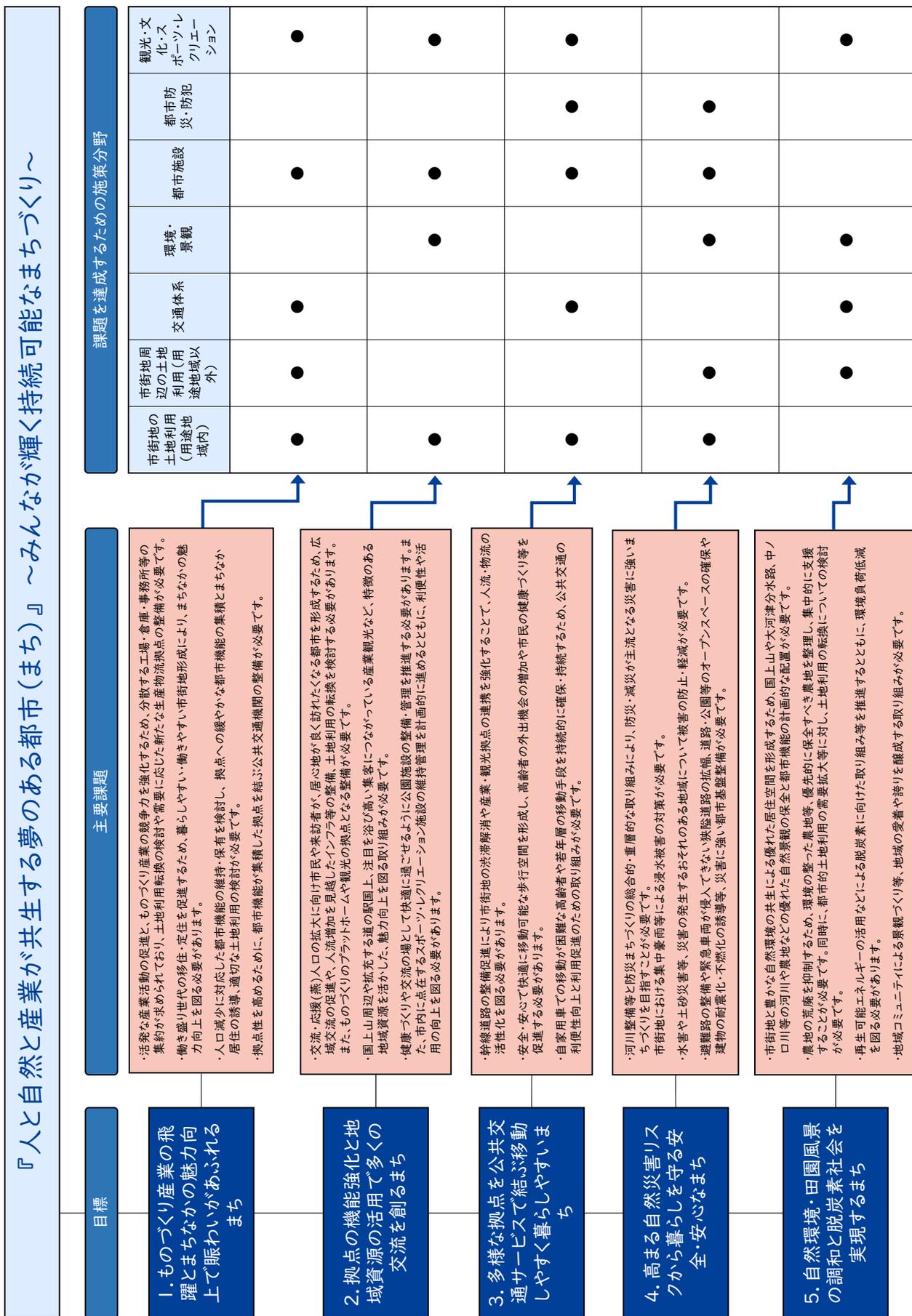
国上山、信濃川、大河津分水路、中ノ口川による市の原風景として、また、自然環境の骨格となる軸

4. 分野別の方針

理念・将来像及び将来都市構造、まちづくりの目標を達成するための施策分野別の方針を定めます。



目標実現のための主要課題をもとに、目標を達成するための施策分野の対応を以下に整理し、分野別の方針を定める。



4-1. 市街地の土地利用

(1) 基本的な考え方

- 燕、分水、吉田地区の地域特性に応じた土地利用を実現するため、周辺環境との調和を図りつつ、住宅地、商業・業務地、工業地、複合市街地の誘導を図ります。
- ものづくり産業の競争力を高めるため、DXの推進や分散する工場・倉庫・事務所等を集約することで、生産性向上による効率化と高付加価値化を図ります。
- 工場や農地が混在する土地利用の特徴を活かし、住宅を基本としながらも複合的な魅力が発揮されるまちづくりを進めます。
- 新たな生産・物流の拠点を整備するため、用途地域外も含む大規模な産業用地の確保などについて、土地利用の見直しを行います。
- 居住を誘導する区域に全ての人口を集積させるものではなく、公共交通等の充実と自動車交通との分担を図ることで、集落等エリアの生活環境やコミュニティも維持します。
- 用途地域外で行われる住宅地開発を抑制することで、居住系ゾーンにおける居住の集約化を図ります。

(2) 市街地の土地利用の方針

1) 住居系の土地利用

住宅地や集落地では居住環境の向上を目指し、若者や子育て世代の移住・定住を促進します。また、高齢者が住みやすい居住環境の整備を図ります。

① まちなか居住ゾーン

鉄道駅周辺においては、商業や工場が混在しつつ、住宅を中心としたゾーンとします。

- 比較的高度な都市機能の集積を図るため、商業施設や生活関連施設などの立地を誘導します。
- 居住環境の整備やコミュニティ機能の充実を図ります。
- 都市機能の集積による中心市街地の賑わいを創出し、空き家・空き地の有効活用を推進します。
- まちなかにおける駐車場の整備などを検討します。

② ゆとり居住ゾーン

住宅を中心としたゆとりある居住環境を提供するゾーンとします。

- 公共交通の充実した、コンパクト都市の実現のために必要な最低限の施設(比較的小規模な商業施設や生活関連施設)の立地誘導を図ります。
- 比較的低密度でゆとりある良好な居住環境の整備やコミュニティの形成を図ります。
- 利用状況に合わせた用途地域の見直しを検討します。
- 住宅と工場の混在する燕地域の一部地区については、混在の解消による良好な居住環境の創出に努めます。混在が解消された地域においては、特別工業地区指定の解除や住居系用途地域への見直しを適宜検討します。

2) 商業・業務ゾーン

上越新幹線燕三条駅、北陸自動車道三条・燕インターチェンジ周辺の大型商業施設や業務施設が集積し、市民のみならず広域から人が集い、多様な活動が営まれるゾーンとします。

- 広域交通の利便性を活かすとともに、既存施設や低・未利用地を活用し、商業・業務機能のより一層の集積を図ります。

- 交通結節点としての優位性を活かした人流増加に向けた取り組みを推進します。
- テレワーク拠点・イノベーション拠点等オフィスの進出を促進します。
- 燕三条駅周辺では須頃郷土地区画整理事業（燕市施行）により整備された都市基盤を活用し、特に若い世代の居住を推進します。

3) 賑わい交流ゾーン

- 大曲地区の産業史料館や体育センター、交通公園、こどもの森、新たに整備する全天候型子ども遊戯施設等の観光・スポーツ・レクリエーション施設周辺地域及び吉田地区の卸売市場移転地とその周辺地域については、多様な世代の交流の場を創出するゾーンとします。
- 大曲地区は観光・スポーツ・レクリエーション施設が集積する立地を活かした新たな拠点形成を図ります。
- 来訪者や子育て世代が魅力を感じる拠点として交流人口の増加を推進し、人流増加を見据えたインフラ等の整備と効率的な土地利用を図ります。

4) 工業・流通ゾーン

- 市中央部のメタルセンター、吉田金属センター、小池工業団地、小関工業団地、物流センターや、各地域の一団の工業団地周辺は、工業・流通機能の集積により活発な産業活動を促進するゾーンとします。
- 工業機能、物流機能が集積したメリットを活かして、工業や物流産業のさらなる発展、就業の場や雇用機会の充実を図るため、開発需要に応じた効率的な基盤整備などを推進します。
- 流通の要となる北陸自動車道三条・燕インターチェンジや、近隣市町村へのアクセス向上を図ります。
- 市中央部の小池工業団地等の南側を中心とする隣接地は産業候補ゾーンとして、農業政策との調整を図りながら産業用地の確保・整備を図ります。

5) 行政サービスゾーン

- 市役所周辺は、行政・公共的機能が集積する行政機能の中心となるゾーンとします。
- 利便性が高く、市民に親しまれる新たな都市核としての拠点形成のため、公共施設及び生活利便施設の集積を図ります。

(3) 市街地整備の方針

1) 用途地域見直し

- 公共交通の利便性を活かしたメリハリある土地利用を図るため、利用状況に合わせた用途地域の見直しを検討します。
- ものづくり産業の競争力を高めるため、工業地としての利便増進を図る地域の用途地域の見直しを検討します。
- 未利用地が集積している地域においては、用途地域の除外を含めた見直しを検討します。

2) 低・未利用地の対応

- 空き家や空き地などを有効に活用するとともに、公共公益施設等の再編を行うなど、市街地の規模や役割に応じた効率的な土地利用を図ります。
- 空き地の有効活用を図り、拠点周辺への集約を進めます。
- 市街地内の農地は農地としての役割の他、景観創出や防災機能、交流創出、環境保全等の役割を担う

場として活用・保全を検討します。

3) 密集市街地の対応

○燕、吉田、分水地区の市街地中心部に存在する、都市基盤が弱い密集市街地において、安全・安心な市街地の形成を図るため、民・官共同の小規模な市街地開発事業等を検討します。

4) 移住・定住の促進

○働き盛り世代の移住・の促進を図るため居住系ゾーンや商業・業務ゾーンの住宅地を職住近接の良好な居住環境を整備します。

4-2. 市街地周辺の土地利用

(1) 基本的な考え方

○都市機能が集積する市街地と豊かな自然環境が広がる市街地周辺が近接する燕市では、これらの共生による優れた居住空間を形成するため、市街地の拡大は原則として抑制し、自然環境や農地の保全に努めます。

○景観への配慮に欠けた開発行為を抑制しつつ、幹線道路の整備効果を最大限発揮する土地利用を検討します。

○郊外部の優良な農地等を保全する一方で、燕市が有する特性・ポテンシャルを発揮するために、田園環境・景観に最大限配慮したうえで、兼業農家の働く場の創出や地域産業の変化を見据えた土地利用の調整を図ります。

(2) 市街地周辺の土地利用の方針

1) 田園集落ゾーン

○市街地周辺の街道沿いに広がる既存集落地を田園集落ゾーンに位置付けます。

○田園に囲まれたゆとりある生活を送れるように、地域の良好な居住環境や地域コミュニティの維持を図ります。

2) 農業ゾーン

○市街地周辺に広がる豊かな田園を農業ゾーンに位置付けます。

○農地の荒廃を抑制するため、環境の整った農地等、優先的に保全すべき農地を整理すると同時に、都市的土地利用の需要拡大等に対し、土地利用の転換について検討します。

○都市的土地利用に囲まれ、営農条件が整っていない農地については、新たな産業の受け皿等、関係機関との調整を図り、営農への影響に配慮した新たな土地利用の方向性を検討します。

3) 自然観光ゾーン

○佐渡弥彦米山国定公園に指定されている国上山周辺及び市の縁辺部を流れる信濃川、大河津分水路、中ノロ川、西川を自然観光ゾーンに位置付けます。

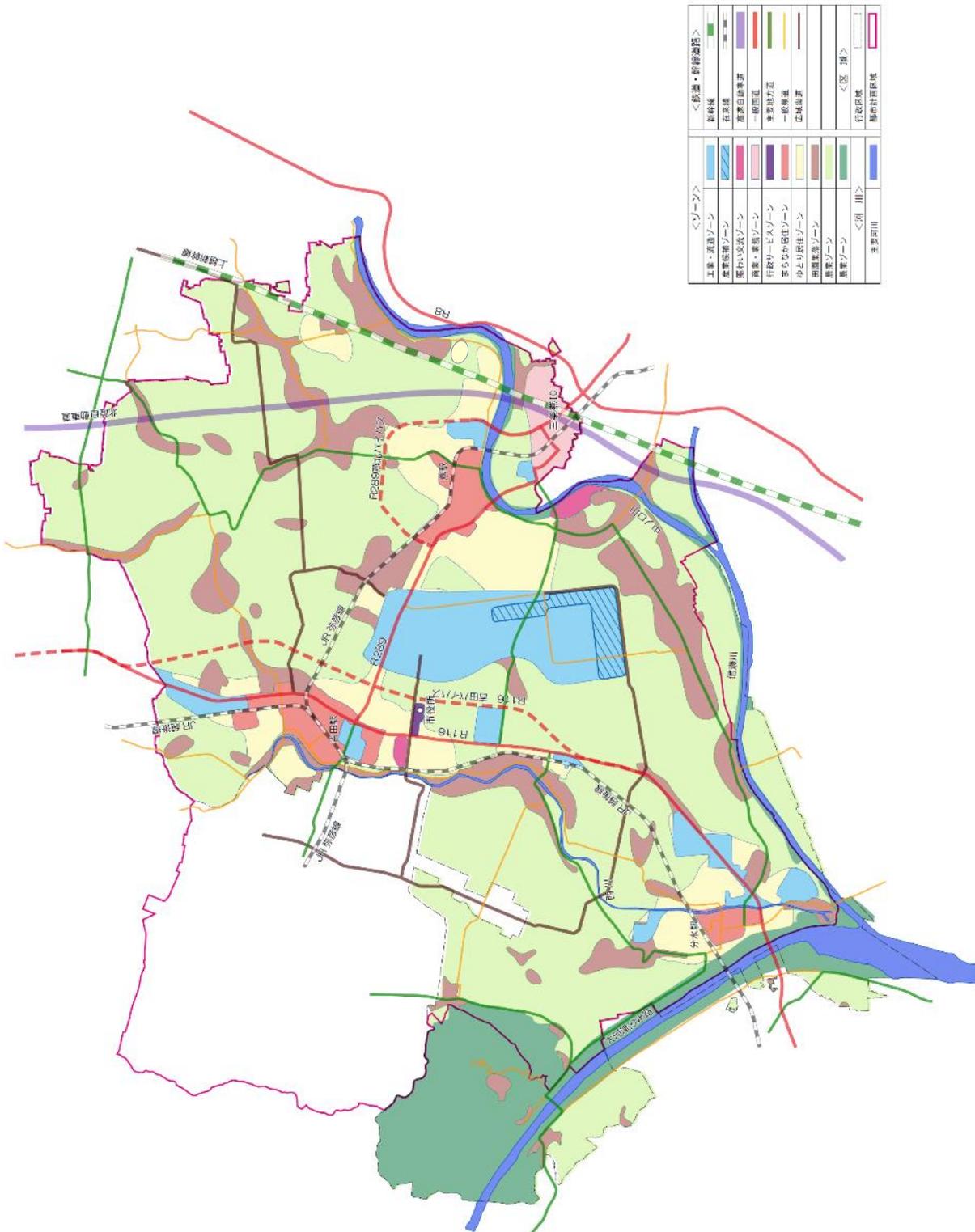
○多様な動植物の生息地域であり、地域の貴重な資源として自然環境や景観の保全を図ります。

○観光資源などとして環境整備を検討します。

4) 幹線道路周辺の整備

- 国道 289 号沿道、国道 116 号吉田バイパスの交差部において、良好なアクセス性を活かした土地利用を検討します。
- 幹線道路の整備による移動時間の短縮、輸送の効率化、利便性向上などの効果を活かして企業立地の促進、産業の振興を図ります。

土地利用方針図



<p>＜ゾーン＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 工業・流通ゾーン 商業・業務ゾーン 居住・生活ゾーン 農業・業務ゾーン 行政サービスゾーン 多様な居住ゾーン 中・小規模住居ゾーン 田園風景ゾーン 農業ゾーン 自然ゾーン 河川 主要河川 	<p>＜区・項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政区界 都市計画区域
<p>＜鉄道・幹線道路＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 新幹線 在来線 高速自動車道 一般国道 主要地方道 一般県道 広域道路 	<p>＜河川＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川 主要河川

4-3. 交通体系

(1) 基本的な考え方

- 公共交通サービスの維持・強化を図り公共交通の利便性を向上し利用を促進します。
- 公共交通ネットワークの強化と都市機能の集積など土地利用との両輪から多極ネットワーク型コンパクトシティを推進します。
- 「燕・弥彦地域公共交通網形成計画」等に基づき近隣市町村と連携した取り組みを推進します。計画に基づいた施策を促進し、公共交通の利用を推進します。
- ICT、IoT の活用による次世代の公共交通サービスや自動運転の普及等を想定した交通環境の形成を検討します。
- ICT、自動運転等の新たな技術開発等が進展するとともに、様々な移動を一つのサービスとして捉えるMaaSの概念の登場等、交通分野の様々な課題の解決に向けた取組が必要となります。
- 公共交通機関は、移動手段としての役割だけでなく、環境負荷の低減を図り脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

●方針の体系

多様な拠点を公共交通サービスで結ぶ移動しやすく暮らしやすいまち

項目	細項目
1) 移動手段の持続的な確保	①自動車交通の方針 ②鉄道交通の方針 ③バス交通の方針
2) 脱炭素等の取り組み	

(2) 交通体系の方針

1) 移動手段の持続的な確保

- 網形成計画に基づくネットワークの見直しや新たなモビリティサービス(MaaS)の導入の検討を行います。
- 交通結節点の乗り継ぎや利用環境の改善、ユニバーサルデザインに配慮した環境整備と情報提供を関係機関へ要望します。
- 交通需要に応じた総合的な施策を展開し、都市交通の円滑化を図ります。

【施策の例】

- 主要な鉄道駅やバス停におけるパークアンドライド施設の整備。
- 鉄道やバスの乗り換え拠点となる交通結節点の周辺に都市機能を集積させることでまちなかの拠点性を向上します。

①自動車交通の確保

- 北陸自動車道をはじめとする国道8号、国道116号、国道289号、及び主要地方道、一般県道、主要な市道等の骨格となる幹線道路では、公共交通との連携に配慮しながら、円滑な交通の確保を図ります。また、適正な都市内道路網の配置・整備を図ります。

②鉄道交通の方針

- 上越新幹線をはじめとするJR越後線、弥彦線は通勤・通学者や高齢者にとって重要な交通機関であるこ

とから、関係機関に対して運行本数の増加や利用しやすい車両、施設の導入、改良を要望します。

③バス交通の方針

- 高速バスと路線バス、循環バスの運行について、利用者ニーズにあった運行体系への改善や施設の整備、鉄道交通との連絡性の改善による利便性の向上に努めます。
- 高速バス、路線バスは、路線維持と運行本数増加、乗り継ぎ改善を要望します。また、循環バスは、主要拠点へのアクセスの確保、利便性向上を図ります。
- 燕市及び弥彦村を東と西の2つのエリアに分けて運行する予約制乗り合いワゴン車は、ドア・ツー・ドアで移動できるメリットを活かし、交通空白地解消や移動しやすさの向上を図ります。また、持続的な手段とするため、利便性の向上や広報の強化などによる利用拡大に努めます。

2) 脱炭素等の取り組み

- 過度に自動車に依存しない都市交通を実現するため、公共交通の利便性を向上し、まちづくりと連携して歩行者の移動空間の確保やネットワーク化を図ります。

4-4. 環境・景観

(1) 基本的な考え方

- 自然緑地や河川緑地等の生態系の維持に配慮しながら、豊かな自然環境と都市との共生を図ります。
- 再生可能エネルギーの活用や脱炭素の取り組み等、グリーン社会の実現に向けた取組を推進します。
- 都市景観の形成については、「新潟県景観計画」に基づき、市民・事業者・行政が一体となり、自然環境や歴史資源などの良好な景観の保全・誘導を図るとともに、貴重かつ重要な景観としても適切に保全し、後世に伝える景観の形成を推進します。
- 信濃川や大河津分水路等の河川や国上山等の丘陵をはじめ、豊かな自然、田園環境により美しい景観を有しており、良好な景観形成・維持保全に向けて、市民などの意識の醸成とともに様々な担い手の育成を図ります。

●方針の体系

自然環境・田園風景の調和と脱炭素社会を実現するまち

項目	細項目
1) 豊かな自然環境	①緑の保全・活用 ②河川の保全・活用 ③水と緑のネットワークづくり ④田園集落景観の保全・活用
3) 居心地の良い景観の形成	①自然景観 ②歴史的景観 ③市街地景観
2) 脱炭素等の取り組み	
4) 地域の愛着や誇りを醸成する取り組み	

(2) 環境・景観の方針

1) 豊かな自然環境

①緑の保全・活用

- 国上山とその周辺の自然緑地や河川緑地等の生態系の維持に配慮しながら都市との共生を図ります。
- 大河津分水路の桜並木は貴重な資源として、桜並木の延長等、市民とともに活用と保全を推進します。

【緑の拠点】

□燕中央公園、吉田ふれあい広場、みなみ親水公園、燕市交通公園、大曲河川公園、横田切れ公園、大河津分水さくら公園、大河津分水公園、分水河川緑地、国上健康の森公園

②河川の保全・活用

- 治水面での対策とあわせて、都市におけるうるおいとやすらぎの場や多様な動植物の生息・生育・繁殖の場として、自然環境の保全や景観に配慮しながら住民に親しまれる河川周辺の環境整備を推進します。

③水と緑のネットワークづくり

○国上山などの自然緑地や緑の拠点に位置付けた公園・緑地などと水辺環境を有機的に結ぶことにより、市民が緑とふれあうことのできる水と緑のネットワークの形成を図ります。

④田園集落景観の保全・活用

○田園集落景観は市民がふるさとを意識する大切な原風景として維持と活用を図ります。

2) 居心地の良い景観の形成

○景観資源を活用した拠点整備や大河津分水路の桜並木の復活等、居心地が良く訪れたい都市を形成します。

○市内を流れる信濃川、大河津分水路、中ノ口川、西川などの河川については、緑豊かな水辺景観などの保全を図り、魅力ある河川景観の形成を図ります。

○良寛ゆかりの建造物などの文化財を主として景観形成上重要な建造物や史跡、樹木などを保全するとともに、これらを歴史的な景観要素として活用し、歴史や文化の感じられる良好な景観形成を図ります。

○田園集落景観は市民がふるさとを意識する大切な原風景として維持と活用を図ります。

○市街地周辺に豊かに広がる農地と集落地からなる田園集落景観は、市民がふるさとを意識する大切な原風景として、農業関係部局と調整しながら保全を図ります。

○特に国上山の裾野に広がる農地は、国上山の山地景観と大河津分水路の河川景観をつなぎ、双方相まって良好な田園集落景観を構成していることから、その保全に努めます。

○自然景観・歴史景観を活用した観光振興、交流・応援(燕)人口の創出を図ります。

3) 脱炭素等の取り組み

○環境負荷の小さいコンパクトな都市構造の形成を図ります。

○自動車に過度に依存しないよう、公共交通や自転車の利用促進による脱炭素型のまちづくりを図ります。

○再生可能エネルギーの活用などによる脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進します。

○公共施設に対する再生エネルギーの導入、公共施設内における緑化を推進します。

【取り組み例】

□環境負荷軽減の取り組みの一環として、公園灯、道路照明灯のスマートライティング化を進めます。

4) 地域の愛着や誇りを醸成する取り組み

○市民の景観に対する意識を醸成するため、景観に関する知識の普及・啓発活動を推進するとともに、景観整備に対する支援策を検討します。

○地域コミュニティによるまちづくりを推進し景観の保全を図ります。

○大河津分水の桜並木の景観の復活を目指し、大河津分水工事の異業を伝える歴史的・文化的価値のある桜並木を後世へ語り継ぐとともにしっかりと引き継いでいくため、新たな枠組みづくり、市民の郷土愛・シビックプライドを育むための働きかけを行います。

○居心地の良い環境・景観づくりにより自然景観・歴史景観を活用した観光振興、交流・応援(燕)人口の創出を図ります。

4-5. 都市施設

(1) 基本的な考え方

- 昭和 50 年に公共施設の建設が集中しており、老朽化した公共施設の持続可能な施設管理を行います。
- 公共施設は住民ニーズを把握し、施設の統合や共用、適正規模による効率化を図ります。
- 燕三条駅周辺の三条市立大学の開校や県央基幹病院の開院に伴う人流の変化や移住・定住の促進を図る区域、拠点においてインフラ整備、適切な維持管理を図ります。
- 道路や公園、その他公共施設等、既存ストックの多面的な有効活用や各種計画に沿った施設の適正化を図ります。

●方針の体系

ものづくり産業の飛躍とまちなか魅力向上で賑わいがあふれるまち 拠点の機能強化と地域資源の活用で多くの交流を創るまち

●方針の体系(公園)

項目
1) 公園・緑地の機能充実
2) 効率的な管理

●方針の体系(道路)

項目	細項目
1) 暮らしやすい・働きやすい市街地形成	①広域幹線道路 ②幹線道路 ③補助幹線道路 ④生活道路 ⑤新たな生産物流ネットワークの形成
2) 都市計画道路の整備方針	
3) 歩行空間・自転車走行空間の安全性・快適性の確保	

●方針の体系(下水道)

項目
1) 持続可能な整備と維持管理

●方針の体系(その他の都市施設)

項目
1) 計画的な維持管理と利便性向上
2) ゆるやかな都市機能の集積

(2) 都市施設（公園）の方針

1) 公園・緑地の機能充実

- 公園・緑地など豊かな暮らしに関わる施設の計画的な整備を図ります。
- 緑の拠点として、吉田ふれあい広場、スポーツランド燕、大曲河川公園、横田切れ公園、大河津分水公園、大河津分水さくら公園などを配置するほか、適正に広場、運動場などを配置します。

2) 効率的な管理

- 「公園施設長寿命化計画」の運用により老朽化した公園遊具・施設の改修を計画的に進め、機能拡充を図ります。
- 小規模公園の統廃合を検討し効率的な管理運営を推進します。
- 維持管理への市民・民間の参入を促進します。

【取組例】

- 須頃郷第1号公園の民間事業者のノウハウを最大限活用した整備

(3) 都市施設（道路）の方針

- 幹線道路の整備促進を図り、市街地の渋滞緩和を推進します。
- 周辺都市や産業・観光拠点の連携強化により人流・物流の活性化を図る。
- 歩道や交通結節点等の整備により、児童や高齢者の安全・安心して快適な移動空間の形成を図ります。

1) 暮らしやすい・働きやすい市街地形成

① 広域幹線道路

- 国道116号、国道289号、主要地方道燕地藏堂線、燕分水線(国道116号以東)及び国道116号吉田バイパス、国道289号燕北バイパスを位置付けます。
- 近隣市町村や関係機関との調整を図り、交通の分散、渋滞解消のための4車線化やバイパス整備など、広域幹線道路の整備・改良を関係機関に要望します。
- 地域産業の支援を目的として、広域的な物流を円滑・効率的に処理するため、広域ネットワークの形成、円滑な交通の確保など必要な施策を検討します。

② 幹線道路

- 主要地方道吉田弥彦線、燕分水線(国道116号以西)、新潟燕線、新潟寺泊線、及び一般県道五千石巻新潟線、燕白根線、佐渡山巻線などの県道並びに広域農道を位置付け、関係機関と調整を図りながら必要な改良・整備を促進します。
- 円滑な交通の流れを確保するとともに景観にも配慮した道路整備を推進します。
- 主要施設へのアクセス道路の整備や身近な道路の整備を計画的に推進します。
- 周辺都市や産業・観光拠点の連携強化により人流・物流の活性化を図ります。
- 市街地内の渋滞緩和や市内外の拠点間の連携を図り、人流・物流の活性化を図ります。

③ 補助幹線道路

- 都市計画道路などを位置付けます。

○区域内で発生集中する交通を効果的に分散させるとともに、都市活動を支える市街地の骨格を形成します。

④生活道路

○住宅地へのアクセス向上のため、都市計画道路の適正な配置・整備を図ります。

○市民が安心して快適に利用できるよう、歩道や街路灯、街路樹などの整備を進めます。

⑤新たな生産物流ネットワークの形成

○新たな産業物流拠点と市内外の拠点間の連携強化を図り、産業、人流・物流の活性化を図る国道 116 号吉田バイパスや国道 289 号燕北バイパス等、生産物流拠点へのアクセス道路など幹線道路の整備を促進します。

2) 都市計画道路の整備方針

○長期未着手道路の見直しの検討結果を踏まえ、必要な道路から整備を進めます。

3) 歩行空間・自転車走行空間等の安全性・快適性の確保

①歩行空間・自転車走行空間の安全・安心

○歩道のバリアフリー化を推進します。

○通学路の交通安全対策を促進します。

○県央基幹病院等、医療施設周辺と生活必需品が買い物できる施設を結ぶことによる高齢者の生活利便性の向上を図ります。

○自転車通行空間の確保など誰もが快適に自転車を利用できる環境づくりを推進します。

②道路空間の安全性・快適性

○冬期間の安全・安心な道路交通の確保に配慮した都市内道路網の適切な配置・整備を図ります。

○消融雪施設の整備や除雪計画にもとづいた円滑な道路除雪を推進します。また、冬期の通行の利便性を向上するため、適切な維持・管理を推進します。

○安全・安心に通行できる道路施設の安全性確保を図るため、長寿命化計画に基づいた道路や橋梁の定期的な点検・修繕など計画的な維持管理を推進します。

(4) 下水道

○「燕市污水处理施設整備構想」に基づき、土地利用の動向や人口分布状況と十分に整合を図り、事業効果の高い地域から順次、下水道の整備を推進します。

1) 持続可能な整備と維持管理

○将来の人口減少を見据えて、効果的、効率的で健全な下水道経営を図ります。

○下水道管の老朽化による機能障害を防止するため、「ストックマネジメント計画」に基づき、幹線下水道管の改修を推進します。

○下水道認可区域外においては、合併処理浄化槽の整備を促進します。

○既存施設の有効活用やし尿処理の合理化を図るため、し尿・浄化槽汚泥の下水終末処理場への直接投入による生活排水処理の一元管理を検討します。

(5) その他の施設の方針

1) 計画的な維持管理と利便性向上

- 公民館及び体育館などの公共施設は、住民ニーズを把握し、施設の統合や共用、適正規模による効率化を図りつつ、公共交通を確保したうえで利用者の利便性の高い拠点周辺に配置し、効率的な都市運営を図ります。
- 公共施設のバリアフリー化を推進します。

2) 効率的な管理

- 「公共施設等総合管理計画」と「建物系公共施設保有量適正化計画」により、遊休資産の有効活用や公共施設の再編・複合化等を検討します。
- 点検診断等により危険性が認められた公共施設や、老朽化等により供用が廃止され、なおかつ今後とも利用見込みのない公共施設等については、必要に応じて撤去を行います。
- 施設の新築や改築・増築を行う場合には、個々の施設単独で建て替えるのではなく、施設を複合化するなど、施設総量の抑制や維持管理費用の縮減についても検討を行います。
- 公共施設の管理運営や移転・統廃合による空き地の活用を図ります。
- 公共施設の管理運営における官民連携の取り組みを検討します。

4-6. 都市防災・防犯

(1) 基本的な考え方

- 近年では大地震が発生したり、局地的・集中的な豪雨が多発したりしていることから、想定を超える災害に対して生命を守る対策を推進するとともに、災害時の都市機能の維持・継続や、速やかな復旧、支援体制の強化を図ります。
- 住民・警察等の様々な主体により従来から行われてきたソフト面の防犯活動をより一層推進するとともに、道路、公園等の公共施設等の整備や管理等のハード面の取り組みを推進します。
- 自助・共助・公助の連携により、日頃から防災・防犯活動を行う地域コミュニティの形成を図ります。

●方針の体系

高まる自然災害リスクから暮らしを守る安全・安心なまち	
項目	細項目
1) 水害や土砂災害等災害発生リスクを踏まえた対策の強化	①対策の方針 ②都市基盤整備の方針
2) 災後を想定した防災機能の充実	
3) 防犯・交通事故対策の推進	
4) 市民主体の安全・安心なまちづくりの実現	

(2) 都市防災・防犯の方針

1) 水害や土砂災害等災害発生リスクを踏まえた対策の強化

①対策の方針

- 集水域から氾濫域にわたる流域全体で行う流域治水等を推進するため、大河津分水路改修事業などの計画的な河川改修を国・県に要望します。
- 立地適正化計画の居住誘導区域内における災害発生リスクを把握し、市民と行政が情報を共有し、リスクの回避・低減を図るため、防災指針を検討します。
- 災害の発生するおそれのある地域については開発許可制度の運用により新規の開発抑制を検討します。特に、学校や社会福祉施設等の要配慮者利用施設の立地にあたっては、被害の防止・軽減のため、立地場所の安全性、避難路、避難場所等を踏まえたものとなるよう誘導を図ります。
- 急傾斜地の災害防止の機能として森林の適正管理を図ります。
- 市有施設の耐震化および設備改修を推進します。
- 民間の木造住宅の耐震化の促進するため、耐震診断・耐震改修・建替耐震に対する支援を推進します。
- 液状化が予想される地域のマップ等の整備や地盤改良・液状化対策工法の普及を図ります。
- 密集地域においては、建築物の不燃化や道路、公園等のオープンスペースの確保に配慮した整備を推進します。また、準防火地域の拡大に努めます。

②都市基盤整備の方針

- 防災拠点の整備について「燕市地域防災計画」踏まえ検討します。
- 安全な避難行動のための避難路、一時避難場所となる公園・空き地等の確保を推進します。

- 市街地排水対策の強化するため、排水施設の整備や市街地冠水防止対策を推進します。
- 緊急車両が入れない密集市街地の狭隘道路の拡幅等を検討します。
- 避難路となる道路・橋梁の整備及び機能維持・強化を図り都市計画道路網を構築します。
- 上水道については、防災拠点や避難所等の重要給水施設への管路を優先的に耐震化することで、有事の際のライフラインの確保を図ります。
- 緊急物資などの備蓄・集積機能、広域応援の受入など防災拠点機能の充実を図ります。
- 避難所における防災機能の強化を図ります。(非常用電源、Wi-Fi 環境、備蓄品など)

2) 被災後を想定した防災機能の充実

- 被災後、早期に的確な復興を実現するため、復興まちづくりへの事前準備を検討します。
- 市街地復興に向けた準備として、地域コミュニティとの意思疎通を図ります。

3) 防犯・交通事故対策の推進

- 必要な場所に防犯灯の設置や、施設整備による死角の排除、道路標識の設置など、犯罪・交通事故のない安全な都市環境を形成します。
- 地域コミュニティでの自主防犯活動等による子どもたちの安全性の向上を図ります。

4) 市民主体の安全・安心なまちづくりの実現

- 地域ぐるみの防災体制を強化するため、総合防災訓練への参加促進や自主防災組織の形成等を推進します。
- 防災訓練やハザードマップを活用した情報発信により、防災意識の醸成を図ります。
- 企業の防災力強化を図るため、民間事業者に対する事業継続計画(BCP)の策定を促進します。

4-7. 観光・文化・スポーツ・レクリエーション

(1) 基本的な考え方

- 燕市には、良寛ゆかりの地である国上山や、大河津分水路周辺の自然と歴史文化など、豊かな観光資源を有し、また、主要産業である金属加工業を活かした工場見学や体験など、産業観光にも取り組んでいます。その他、広大な水田で育まれる米をはじめとする地場産品等の「食」等、燕市特有の地域資源の活用による観光振興を図ります。
- 最先端 ICT (VR/AR 等) 等の新たな技術に関する、観光や歴史的文化財へ活用した観光振興を図ります。
- 人口減少への対応として燕市を訪れたい・応援したいと思う人、交流・応援(燕)人口を増やす取り組みを推進します。
- スポーツやレクリエーションイベントを観光資源として活用し、地域間の回遊を促進します。
- 市民がスポーツと親しむことができるよう、体育館等スポーツ施設の改修や機能の充実、適切な管理により、「健康・スポーツ都市」としての強化を図ります。

●方針の体系

拠点の機能強化と地域資源の活用で多くの交流を創るまち	
▼	
項目	細項目
1) 地域資源の活用	①観光・文化・レクリエーションの方針 ②スポーツの方針
2) 交流・応援(燕)人口の拡大	
3) 施設の持続可能な整備と維持管理	

(2) 観光・文化・スポーツ・レクリエーションの方針

1) 地域資源の活用

①観光・文化・レクリエーションの方針

- 市の産業の歴史を伝える燕市産業史料館等を歴史文化の拠点として位置付け、機能の充実に努めます。
- 地区の歴史文化資産である文化財の保存と活用を図ります。
- 市民の芸術文化活動の中心的な施設である燕市文化会館を含めた燕市総合文化センター周辺を芸術文化の拠点として位置付け、市民が芸術文化に触れる場としての改善や充実に努めます。
- 国上山周辺エリアの観光機能強化を視野に入れた道の駅国上の施設を拡充します。
- 道の駅国上の利便性や情報発信機能の向上、燕三条駅からの観光タクシーの運行等による二次交通の確保等、観光の受入体制を整備します。
- ものづくりの技を地域の資源として活かした魅力的な産業観光の推進と積極的な情報発信を行います。
- 大河津分水路の桜並木等の自然景観・歴史景観を活用した観光振興を図ります。
- 海外からの誘客を推進するため、観光施設の案内看板等の多言語化に取り組みます。
- 最先端 ICT (VR/AR 等) 等の新たな技術を活用した歴史文化資源の有効活用を検討します。

②スポーツの方針

- 関連施設の適切な維持管理や利便性向上のための環境整備を図ります。

- 市民がスポーツと親しむことができるよう、体育館等スポーツ・レクリエーション施設の改修や機能の充実を図ります。
- 燕さくらマラソン大会とおいらん道中を同時期に開催する等、スポーツと観光など他分野との連携強化を図ります。

2) 交流・応援(燕)人口の拡大

- 産業史料館・体育センター・交通公園周辺の地域は、観光拠点としての重要な役割があるほか、交流・応援(燕)人口の拡大も期待できることから、新たな都市拠点として整備、運営を検討します。
- 各種観光イベントの企画運営の強化拡充と観光客や団体視察などの受入体制を充実させます。

【近隣観光連携軸】

- 弥彦村や三条市、長岡市などとの広域観光の連携を強化するため、国道 289 号、主要地方道新潟寺泊線を近隣観光軸に位置付け、沿道環境整備の促進を関係機関に働きかけることにより、魅力的な道路空間の創出を図ります。

【地域内観光連携軸】

- 文化・交流拠点を結び、連携・交流を促進する軸については、自転車通行空間の整備により自転車ネットワークの形成を図ります。
- 文化・交流拠点において情報発信やサインの設置などの環境整備を行い、回遊性の向上を図ります。

3) 施設の持続可能な整備と維持管理

- 「燕市建物系公共施設保有量適正化計画」に基づき、スポーツ施設の既存機能の強化や施設集約を推進します。
- 近隣自治体や関係機関と連携した広域的な観光PRなど、エリアの誘客増加のための取組により、広域観光を推進します。

